

## 主 な 事 業

### 1. さがみ縦貫道路の整備促進

さがみ縦貫道路は、2010年2月に東名高速道路と接続する海老名ジャンクションから海老名インターチェンジの1.9kmが完成し、交通の利便性が向上するなどその効果が発揮されており、引き続き、全線の開通に大きな期待が寄せられています。

そこで、国への働きかけなどにより、早期完成に向けた取組みを進め、交通の利便性の向上や県の南北方向の交流連携強化による新たな産業活力の創出につなげていきます。



### 2. エネルギー・環境関連企業の誘致

県央地域は、幹線道路や鉄道路線が集中する交通の要衝地域として発展し、さがみ縦貫道路の整備も進んでいます。

こうした交通ネットワークを生かし、再生可能エネルギーの普及にあわせてエネルギー・環境関連企業の誘致、新たな企業の創出や既存企業の参入促進などの集積促進に取り組みます。



### 3. 水源環境の保全と再生

水源の森林エリア（ダム水源などを保全する上で重要な県内の森林の区域）では、森林の荒廃や上流域における生活排水対策の遅れなどがみられることから、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）などを活用した私有林の公的管理や支援などを行い、水源かん養機能の高い森林としての保全・再生を図り、良質な水の安定的確保につなげていきます。



### 4. 県総合リハビリテーションセンターの再整備

県総合リハビリテーションセンターは、民間病院では受入れ困難な脊髄障害や高次脳機能障害の患者などへの対応、リハビリテーションの県の拠点施設としての役割が求められていることなどを踏まえて再整備（2016年度開業予定）を行い、県立施設として高い専門性を持った医療・福祉サービスを提供するとともに地域における支援機能の強化を図っていきます。



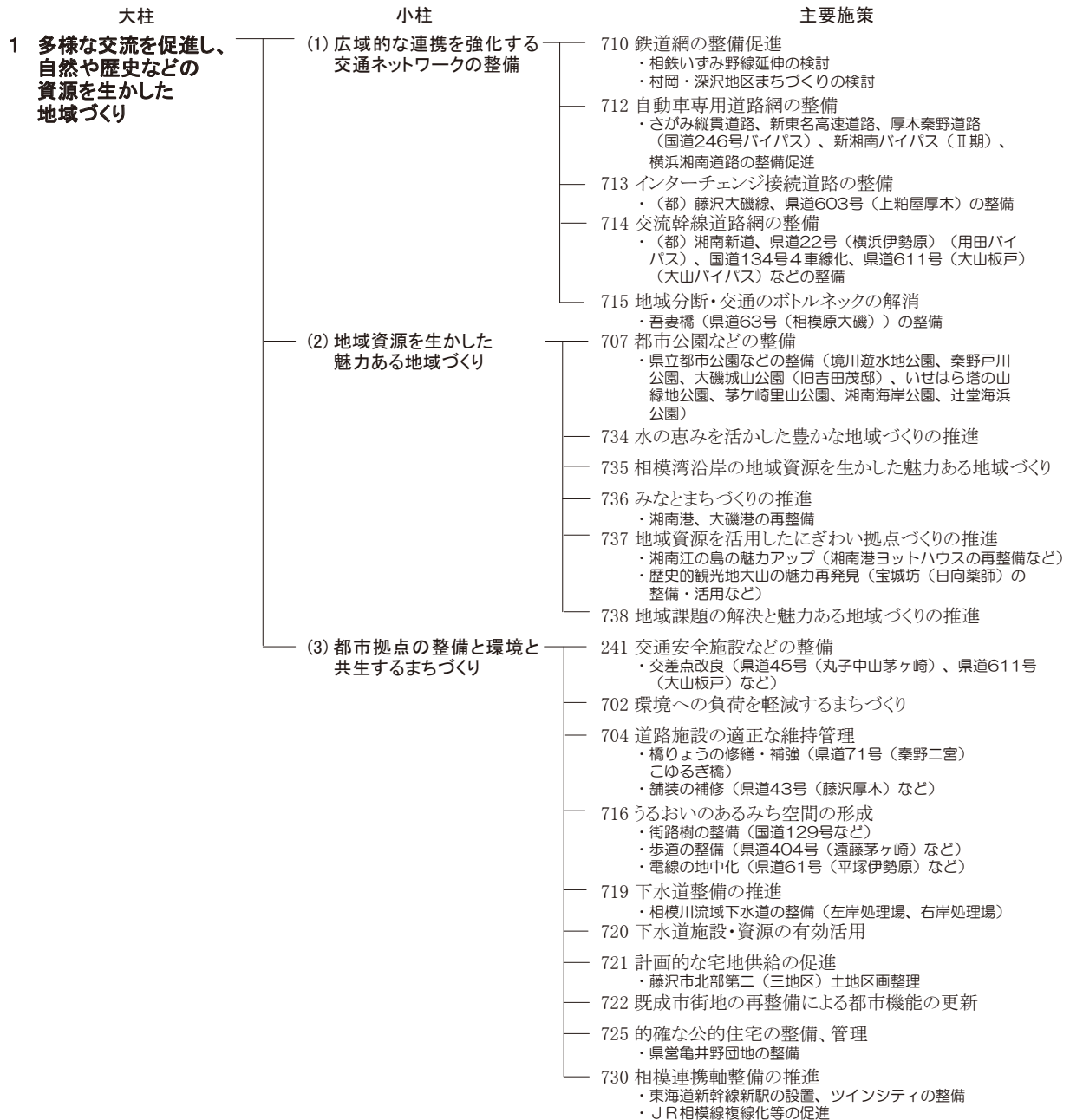
# 湘南地域圏

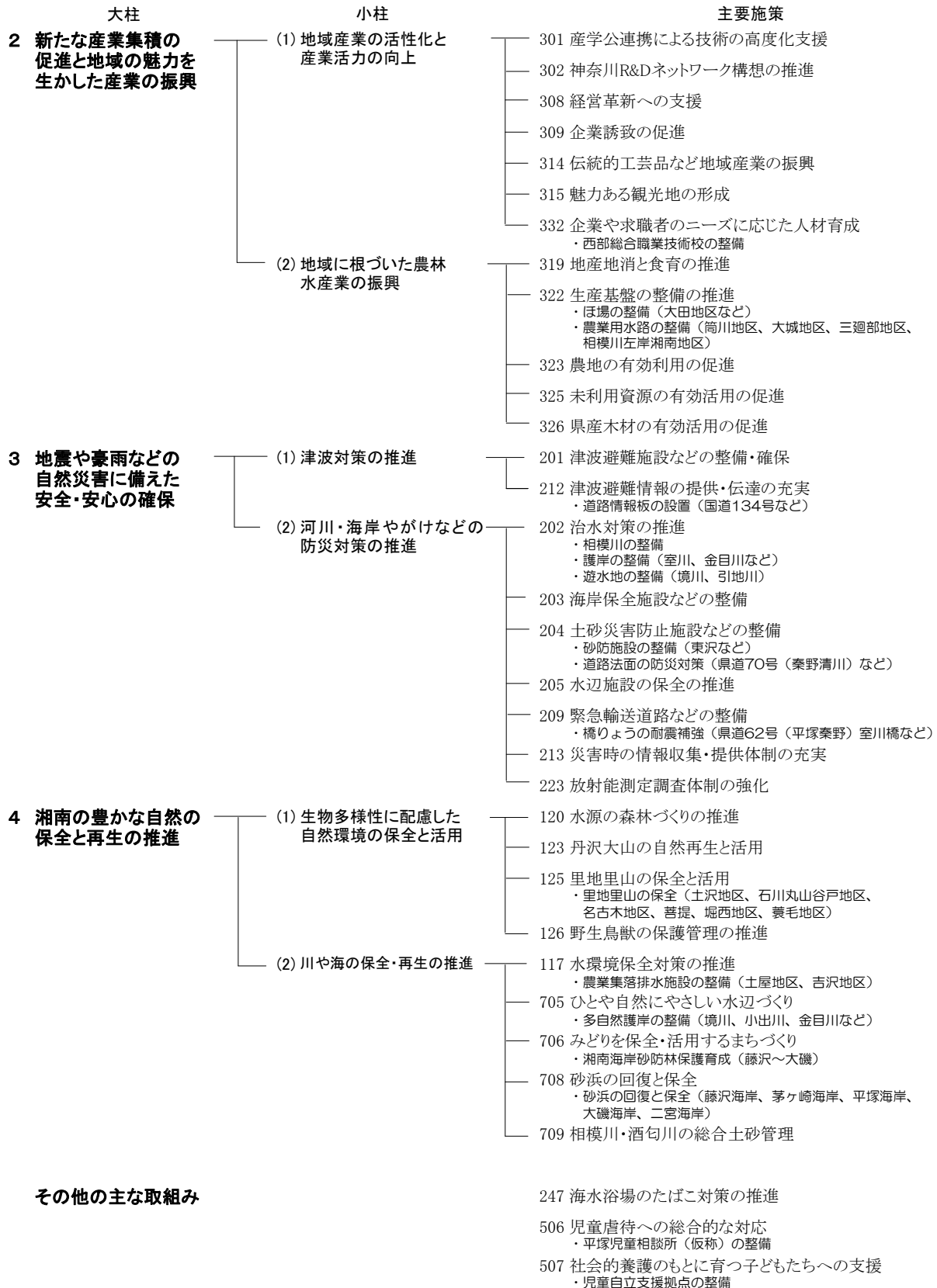
湘南地域は、海岸や丹沢大山などの自然に恵まれ、文化の薫り高く、商・工・農・住・学・遊など多様な活動が展開される活力に富む地域です。

そこで、豊かな自然や、この地域で育まれた文化の保全や活用を図るとともに、交通ネットワークの整備とあわせた都市機能の向上や産業拠点の整備・再生を進め、環境と共生し、豊かで活力にあふれた地域づくりをめざして、鉄道網の整備促進、地域の特性を生かした産業の振興、津波や治水などの防災対策の推進、砂浜の回復と保全などに取り組みます。



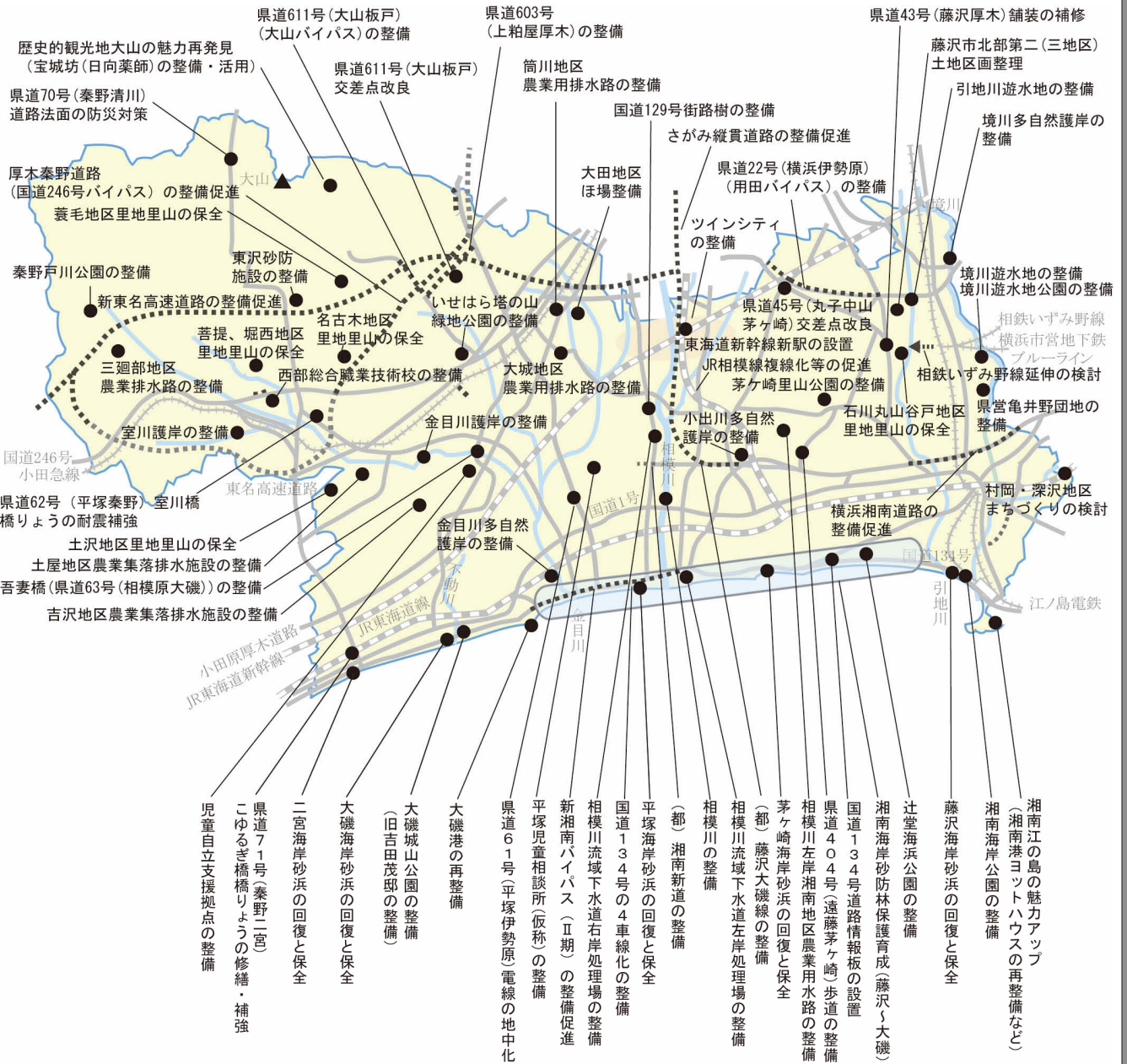
## 施策体系表







地域図



【凡例】

- 事業箇所・内容
- ..... 道路等整備
- ..... 計画路線
- 道路
- 鉄道



## 主 な 事 業

### 1. 県道22号（横浜伊勢原）（用田バイパス）の整備

湘南地域の内陸部においては、東西方向の幹線道路が少なく、幅員も狭いことから、朝夕の交通渋滞も著しく、社会経済活動に支障をきたしています。

そこで、県道22号については、現在の道路に並行して、4車線道路を整備して、渋滞解消を図るとともに、歩行者・自転車の安全を確保し、利便性が高く快適な道路網の形成を進めます。



### 2. ツインシティの整備と東海道新幹線新駅の設定

再生可能エネルギーの導入など、環境共生モデル都市ツインシティを整備することで、魅力あるまちづくりを推進するとともに、全国や首都圏との交流連携の窓口となる東海道新幹線新駅を設置し、地域全体の活性化を図ります。



### 3. 西部総合職業技術校の整備

企業の人材ニーズや求職者の訓練ニーズに的確に応えた職業能力開発を推進するため、県西部（秦野市）に大規模・総合型の西部総合職業技術校を整備し、2013年4月の開校後は、工業技術・建築技術・社会サービスの各分野の職業訓練を実施するほか、地域の小・中・高等学校のキャリア教育支援にも取り組みます。



### 4. 丹沢大山の自然再生

豊かな自然環境を有する丹沢大山では、近年ニホンジカの高密度化などによる下層植生の衰退や土壌流出などの影響により、自然環境の劣化が続いています。

そこで、ニホンジカの保護管理や土壌流出対策、丹沢大山のブナ林が衰退する仕組みの研究、登山道整備、ヤマビル対策、さらにはゴミ対策などを進めることで、丹沢大山における自然の再生を図っていきます。



# 県西地域圏

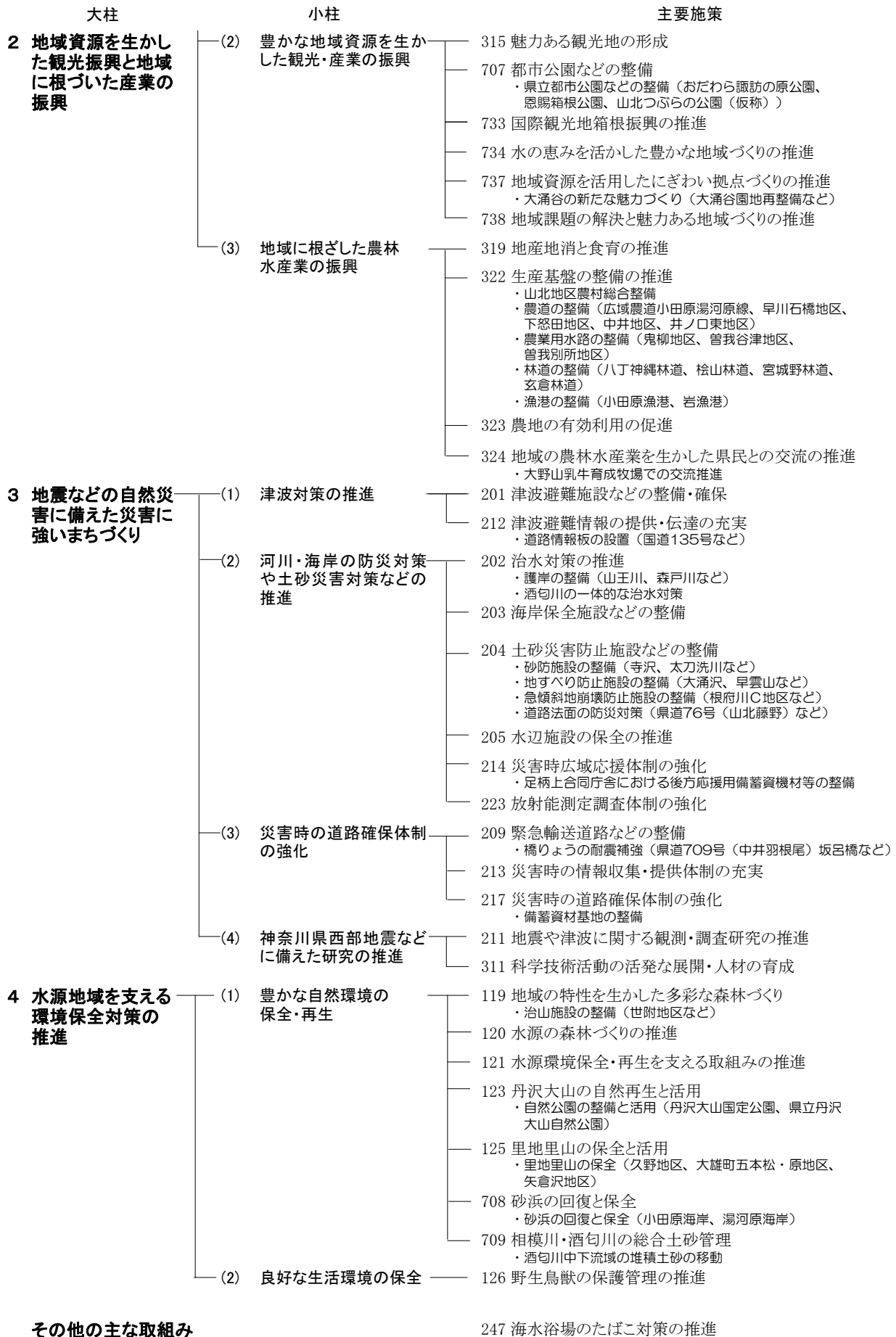
県西地域は、富士・箱根・伊豆に連なる豊かな自然を背景に、歴史や文化などの地域資源に恵まれ、一体的な生活圏を形成してきた地域です。

そこで、豊かな自然や歴史文化などの地域資源を生かし、国内外から来訪する多くの人々の多様なニーズに応えるとともに、地域の特性を生かした様々な生産活動が営まれ、職・住・遊が一体となって豊かなくらしを実感できる、活力と魅力あふれる地域づくりをめざして、富士箱根伊豆交流圏整備の推進、国際観光地箱根振興の推進、海岸保全施設の整備、里地里山の保全と活用などに取り組みます。



## 施策体系表

大柱	小柱	主要施策
1 交流・連携の推進とそれを支える道路網などの整備	(1) 圏域内外の広域的な交流・連携の推進	732 富士箱根伊豆交流圏整備の推進
	(2) 道路網などの基盤整備と生活環境や生産基盤の整備	241 交通安全施設などの整備 ・交差点改良（県道74号（小田原山北）など）
		704 道路施設の適正な維持管理 ・橋りょうの修繕・補強（国道135号早川橋） ・舗装の補修（県道74号（小田原山北）など）
(3) 自然と都市が調和した居住環境の整備	712 自動車専用道路網の整備 ・新東名高速道路の整備促進 ・西湘バイパス延伸計画の促進	
	714 交流幹線道路網の整備 ・国道1号（小田原箱根道路）、国道1号（函嶺洞門バイパス）、国道135号（片浦拡幅）、小田原環状道路、（都）山北開成小田原線、（都）城山曾比線、（都）湯河原箱根仙石原線、県道709号（中井羽根尾）などの整備	
	715 地域分断・交通のボトルネックの解消 ・酒匂川2号橋（県道711号（小田原松田））の整備	
	716 うるおいのあるみち空間の形成 ・街路樹の整備（県道71号（秦野二宮）など） ・歩道の整備（県道711号（小田原松田）など） ・電線の地中化（国道255号など）	
	721 計画的な宅地供給の促進 ・開成町南部地区土地区画整理	
	722 既成市街地の再整備による都市機能の更新	
	725 的確な公的住宅の整備、管理	
	736 みなとまちづくりの推進 ・真鶴港の再整備 ・真鶴港沖防波堤の整備	
	705 ひとや自然にやさしい水辺づくり ・親水護岸の整備（酒匂川、早川など）	
	719 下水道整備の推進 ・酒匂川流域下水道の整備（左岸処理場、右岸処理場、箱根小田原幹線）	
720 下水道施設・資源の有効活用		
735 相模湾沿岸の地域資源を生かした魅力ある地域づくり		
2 地域資源を生かした観光振興と地域に根づいた産業の振興	(1) 産業集積の促進	301 産学公連携による技術の高度化支援
		302 神奈川R&Dネットワーク構想の推進
		308 経営革新への支援
		309 企業誘致の促進
		314 伝統的工芸品など地域産業の振興





地域図



**【凡例】**

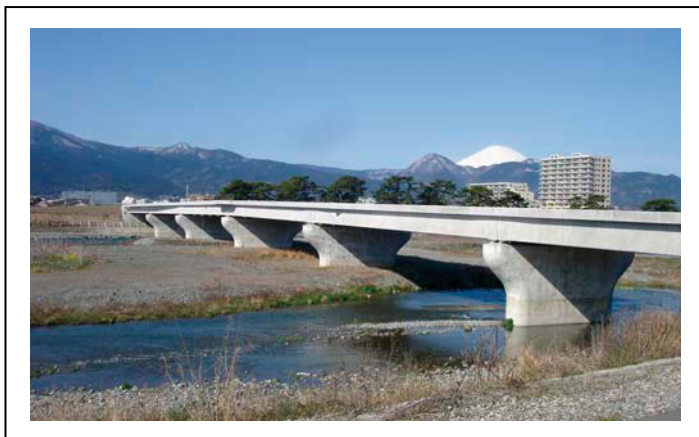
- 事業箇所・内容
- ..... 道路等整備
- ..... 計画路線
- 道路
- 鉄道

## 主 な 事 業

### 1. 酒匂川2号橋の整備

酒匂川を渡る橋りょうは、地域の発展に伴う交通量増加のため、慢性的な交通渋滞が発生しており、周辺地域の産業活動などに支障をきたしています。

そこで、酒匂川2号橋を新たに整備することにより、酒匂川による地域分断・交通ボトルネックを解消し、交通利便性の向上を図るとともに、県西地域における交流連携の強化や地域経済の活性化に寄与します。



### 2. 都市公園の整備

県西地域は、豊かな自然や地域に根ざした生活文化が織りなす四季折々の魅力にあふれています。

そこで、こうした魅力を体験し、災害時には必要なオープンスペースとなるよう、おだわら諏訪の原公園や山北つぶらの公園（仮称）などの整備を進め、観光面などでの地域活性化や県民の安全・安心などに寄与することをめざします。



### 3. 産業集積の促進

県内産業の活性化と雇用の創出をめざし、県内への企業誘致や既存企業の投資を促進することにより、本県への産業集積の促進に取り組んできました。

県西地域においても、工場・研究所など、企業誘致の促進に取り組んでおり、誘致した企業周辺地域では、道路整備など地域活性化に寄与する取組みも進められています。



### 4. 「箱根ジオパーク構想」の推進

箱根火山及びその周辺地域は、地質資源をはじめ、歴史的、文化的、生態学的資源など特色ある地域資源を数多く有する魅力をもった地域です。

そこで、こうした資源を維持保全するとともに、その価値を高め、観光や地域振興などを図っていくことを目的とする「箱根ジオパーク構想」を民間、団体、行政が協働・連携して推進します。







### (3) プロジェクトと主要施策の関係

先進性や発展性を持った重点施策を分野横断的にとりまとめたプロジェクトと、県の政策の全体像を総合的・包括的に示した主要施策との関係について、プロジェクトごとに、関連する主な主要施策を整理しました。

プロジェクト	関連する主な主要施策			
	政策分野	主要施策		
1 かながわ スマートエネルギー構想の推進	I エネルギー・環境	101 太陽光発電など再生可能エネルギー等の導入促進 102 省エネルギー対策の推進 103 蓄エネルギーの推進 108 総合的な環境教育の推進		
	III 産業・労働	312 先導的な共同研究の推進と地域への成果展開		
	VII 県土・まちづくり	702 環境への負荷を軽減するまちづくり		
2 エネルギー関連産業の集積促進	I エネルギー・環境	103 蓄エネルギーの推進		
	III 産業・労働	302 神奈川R&Dネットワーク構想の推進 306 ベンチャーなどの創出・育成 307 ものづくり高度化への支援 308 経営革新への支援 309 企業誘致の促進 310 県内企業の国際化支援と海外との経済交流の促進		
3 津波被害を軽減する対策の強化	II 安全・安心	201 津波避難施設などの整備・確保 211 地震や津波に関する観測・調査研究の推進 212 津波避難情報の提供・伝達の充実 220 大規模災害後の復旧・復興対策の推進		
4 大規模災害などに備える災害対応力の強化	II 安全・安心	202 治水対策の推進 203 海岸保全施設などの整備 204 土砂災害防止施設などの整備 206 建築物の耐震化の推進 207 石油コンビナートなどの防災対策の推進 208 都市防災の推進 209 緊急輸送道路などの整備 210 災害に備えた県有施設などの機能強化 213 災害時の情報収集・提供体制の充実 214 災害時広域応援体制の強化 216 災害救援ボランティア活動や県民の防災活動への支援 219 帰宅困難者対策などの地震防災対策の推進 220 大規模災害後の復旧・復興対策の推進 221 災害時医療救護体制の整備 222 被災地・被災者の支援 223 放射能測定調査体制の強化 236 警察施設・装備の整備		
		III 産業・労働	304 総合的な中小企業支援体制の整備	
		V 教育・子育て	530 安全で快適な教育環境の整備 531 特別支援学校の整備	
		VI 県民生活	602 外国籍県民のくらしやすい環境づくりの推進	
		VII 県土・まちづくり	704 道路施設の適正な維持管理 708 砂浜の回復と保全 709 相模川・酒匂川の総合土砂管理 736 みなとまちづくりの推進	

プロジェクト	関連する主な主要施策	
	政策分野	主要施策
5 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり	III 安全・安心	226 身近な犯罪の予防・検挙活動の推進 228 犯罪から子ども・女性・高齢者を守る対策の強化 229 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進 230 犯罪被害者等への支援 231 複雑・多様化する犯罪への対応 233 悪質重要犯罪対策の推進 234 組織犯罪対策の推進 235 科学的捜査の推進による検挙力の強化 243 交通指導取締り及び捜査活動の推進
6 高齢者が生き生きとくらせる社会づくり	III 産業・労働	323 農地の有効利用の促進 329 中高年齢者の就業支援
	IV 健康・福祉	401 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着 402 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり 403 バリアフリーのまちづくりの推進 406 医食農同源など病気にならない取組みの推進 411 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供 412 地域包括ケアの推進 413 総合的な認知症対策の推進 414 高齢者の健康・生きがいづくり 435 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実 436 保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上
	VI 県民生活	623 スポーツ活動の機会の提供
	VII 県土・まちづくり	724 安全・安心に配慮した住まいづくり 727 居住コミュニティの創出に向けた住まいづくり
7 県民が安心できる保健・医療体制の整備	III 産業・労働	312 先導的な共同研究の推進と地域への成果展開 319 地産地消と食育の推進 320 農林水産業の経営の高度化と安定化の促進
	IV 健康・福祉	406 医食農同源など病気にならない取組みの推進 407 がんの早期発見体制の整備 420 地域医療の充実と連携の推進 421 医師の育成・確保・定着対策の推進 422 総合的な救急医療体制の整備・充実 424 医療安全対策・医療情報提供の推進 425 県立病院の機能整備 426 がん医療の充実及び患者・家族への支援の推進 427 県立がんセンターの機能強化 434 保健・医療・福祉人材の養成の充実 435 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実 436 保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上
8 こころといのちを守るしくみづくり	II 安全・安心	248 消費者被害などの未然防止と救済
	III 産業・労働	331 安心して働ける労働環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進
	IV 健康・福祉	409 こころの健康づくりの推進 423 精神保健医療の充実 425 県立病院の機能整備
	V 教育・子育て	521 ひきこもりなど自立に困難を抱える子ども・若者への支援



プロジェクト	関連する主な主要施策	
	政策分野	主要施策
9 障害者の地域生活を支えるしくみづくり	IV 健康・福祉	401 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着 402 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり 403 バリアフリーのまちづくりの推進 409 こころの健康づくりの推進 415 「すまい」の確保と福祉・医療サービスの充実 416 社会参加や就労の支援 417 相談支援体制の充実 419 神奈川県総合リハビリテーションセンターの再整備及び地域支援機能の強化 436 保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上
	V 教育・子育て	507 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援
10 男女がお互いを尊重しともに活躍できる社会づくり	III 産業・労働	331 安心して働ける労働環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進
	V 教育・子育て	501 地域、事業者、NPO、行政の連携による子育て支援 502 待機児童対策の推進 503 多様な保育サービスの充実
	VI 県民生活	610 政策・方針決定過程への女性の参画などの促進 611 様々な分野における女性の活躍の支援 612 男女共同参画に向けた就業環境の整備 613 異性からの暴力の防止と人権の尊重 614 男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発
11 多文化共生の地域社会づくり	VI 県民生活	601 多文化理解の推進 602 外国籍県民のくらしやすい環境づくりの推進 603 地域からの国際交流・協力の推進
12 健康で豊かな人生を築くスポーツ振興	IV 健康・福祉	414 高齢者の健康・生きがいづくり
	V 教育・子育て	516 学校の部活動の活性化
	VI 県民生活	603 地域からの国際交流・協力の推進 619 文化芸術人材の育成 623 スポーツ活動の機会の提供 624 子どもの遊び・スポーツ活動の推進 625 スポーツ活動を支えるしくみづくり 626 競技力向上のためのしくみづくり 627 スポーツ活動の多様な場づくり
	VII 県土・まちづくり	707 都市公園などの整備
13 子ども・子育て応援社会の推進	IV 健康・福祉	410 母子保健の推進 421 医師の育成・確保・定着対策の推進 422 総合的な救急医療体制の整備・充実
	V 教育・子育て	501 地域、事業者、NPO、行政の連携による子育て支援 502 待機児童対策の推進 503 多様な保育サービスの充実 504 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供
	VII 県土・まちづくり	724 安全・安心に配慮した住まいづくり 727 居住コミュニティの創出に向けた住まいづくり
14 子どもの安心のための総合的な支援	V 教育・子育て	505 子どもの自立と機会の平等の推進 506 児童虐待への総合的な対応 507 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援 521 ひきこもりなど自立に困難を抱える子ども・若者への支援 522 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応 523 いじめ・暴力行為などの防止に向けた「魅力ある学校づくり」の推進

プロジェクト	関連する主な主要施策	
	政策分野	主要施策
15 明日のかながわを担う人づくり	III 産業・労働	311 科学技術活動の活発な展開・人材の育成 332 企業や個人のニーズに応じた人材育成
	V 教育・子育て	513 確かな学力向上の推進 515 生き方や社会を学ぶ教育の充実 526 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応 527 高校の魅力と教育力向上の推進 528 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成 530 安全で快適な教育環境の整備 531 特別支援学校の整備 533 公立高校と私立高校による協調事業の推進 537 これからの社会に応じた専門教育の推進
16 地域資源を活用したにぎわい拠点づくり	II 安全・安心	204 土砂災害防止施設などの整備
	VI 県民生活	621 文化遺産の保存と活用
	VII 県土・まちづくり	707 都市公園などの整備 714 交流幹線道路網の整備 733 国際観光地箱根振興の推進 736 みなとまちづくりの推進 737 地域資源を活用したにぎわい拠点づくりの推進
17 行ってみたい神奈川の観光魅力づくり	III 産業・労働	313 まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興 315 魅力ある観光地の形成 316 外国人観光客の誘客促進 317 観光関連産業の成長促進
	VI 県民生活	622 「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の推進と魅力発信
18 文化芸術による心豊かな神奈川づくり	VI 県民生活	617 県民の文化芸術活動に対する支援 618 文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実 619 文化芸術人材の育成 620 伝統的な文化芸術の振興 621 文化遺産の保存と活用
19 NPOの自立的活動と協働の推進	VI 県民生活	615 ボランティア活動の充実に向けた支援と多様な主体による新たな協働の推進
20 「水のさとかながわ」づくり	I エネルギー・環境	117 水環境保全対策の推進 120 水源の森林づくりの推進 121 水源環境保全・再生を支える取組みの推進 122 水源地域の水環境の保全 124 都市のみどりの保全と活用
	III 産業・労働	317 観光関連産業の成長促進
	VII 県土・まちづくり	705 ひとや自然にやさしい水辺づくり 707 都市公園などの整備 734 水の恵みを活かした豊かな地域づくりの推進
21 神奈川の自然環境の保全と活用	I エネルギー・環境	123 丹沢大山の自然再生と活用 124 都市のみどりの保全と活用 125 里地里山の保全と活用
	VII 県土・まちづくり	706 みどりを保全・活用するまちづくり 707 都市公園などの整備
22 持続可能な環境配慮型社会づくり	I エネルギー・環境	102 省エネルギー対策の推進 104 地球温暖化対策計画の推進 105 電気自動車（EV）普及などによる低炭素型社会づくり 107 環境に配慮した活動の促進 108 総合的な環境教育の推進 111 資源循環の推進 112 適正処理の推進
	VII 県土・まちづくり	702 環境への負荷を軽減するまちづくり

プロジェクト	関連する主な主要施策	
	政策分野	主要施策
23 競争力の高い産業の創出・育成	III 産業・労働	302 神奈川R&Dネットワーク構想の推進 303 京浜臨海部における産業の活性化 306 ベンチャーなどの創出・育成 307 ものづくり高度化への支援 308 経営革新への支援 309 企業誘致の促進 310 県内企業の国際化支援と海外との経済交流の促進 311 科学技術活動の活発な展開・人材の育成 312 先導的な共同研究の推進と地域への成果展開
24 産業人材の育成と就業支援の充実	III 産業・労働	311 科学技術活動の活発な展開・人材の育成 328 若年者の就業支援 329 中高年齢者の就業支援 330 障害者の就業支援 331 安心して働ける労働環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進 332 企業や求職者のニーズに応じた人材育成
	V 教育・子育て	537 これからの社会に応じた専門教育の推進
	VI 県民生活	611 様々な分野における女性の活躍の支援
25 神奈川を世界にアピールする国際戦略	III 産業・労働	303 京浜臨海部における産業の活性化 309 企業誘致の促進 310 県内企業の国際化支援と海外との経済交流の促進 316 外国人観光客の誘客促進
	VI 県民生活	603 地域からの国際交流・協力の推進 604 県民などの国際活動支援と学術・文化交流の推進 605 湘南国際村を拠点とした国際交流の推進
	VII 県土・まちづくり	728 国際競争力の強化に向けた空港政策の充実
26 神奈川の特徴を生かした農林水産業の展開	III 産業・労働	304 総合的な中小企業支援体制の整備 319 地産地消と食育の推進 320 農林水産業の経営の高度化と安定化の促進 321 多様な担い手の育成・確保 323 農地の有効利用の促進 326 県産木材の有効活用の促進
27 活力と魅力あふれるまちづくりと交通ネットワークの充実	III 産業・労働	313 まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興
	IV 健康・福祉	403 バリアフリーのまちづくりの推進
	VII 県土・まちづくり	702 環境への負荷を軽減するまちづくり 707 都市公園などの整備 710 鉄道網の整備促進 712 自動車専用道路網の整備 713 インターチェンジ接続道路の整備 714 交流幹線道路網の整備 715 地域分断・交通のボトルネックの解消 717 都市景観の保全と創造 728 国際競争力の強化に向けた空港政策の充実 729 京浜臨海部における道路・鉄道の整備促進 730 相模連携軸整備の推進 733 国際観光地箱根振興の推進 736 みなとまちづくりの推進



## 2 計画推進

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくための「政策のマネジメント・サイクル」のしくみとプロジェクトの達成度を測る数値目標、プロジェクト事業費、総合計画を補完する主な個別計画・指針を示しています。

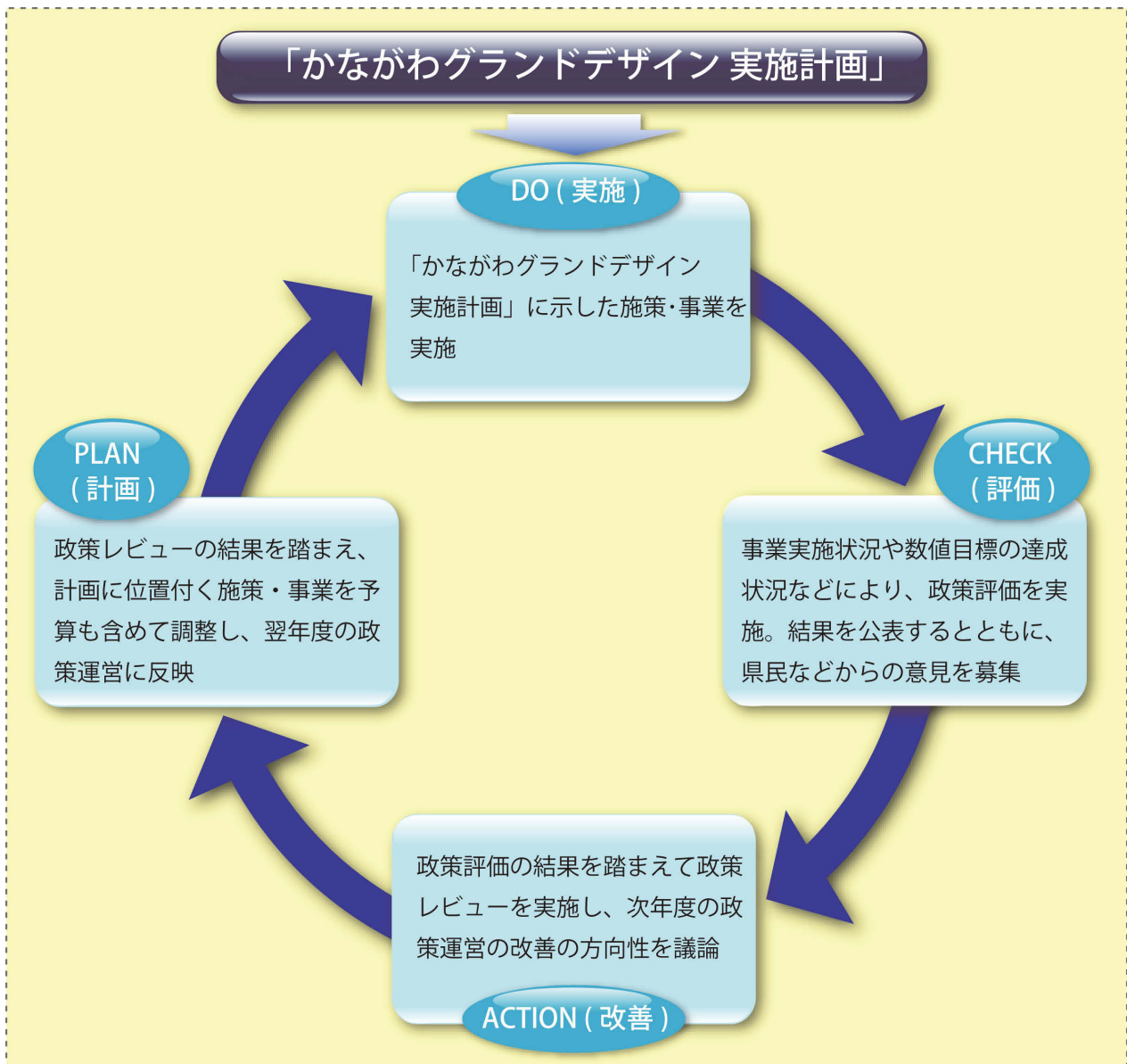
## (1) 計画の進行管理と数値目標

### ア 政策のマネジメント・サイクル

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくためには、実施計画に示した施策の実施状況について政策評価を行い、その評価に基づき政策運営の改善を図る「政策のマネジメント・サイクル」を確立し、効率的・効果的な政策運営を行うことが必要です。

そこで、県では、次のようなしくみにより、政策運営を図っていきます。

#### 毎年度のサイクル



#### 3年目

##### 政策全般の点検

社会環境の変化を検証したうえで、実施計画に示した政策全般について点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性の整理を行い、次の計画策定に生かす

## イ プロジェクトの数値目標一覧

プロジェクトについては、その達成度を測る数値目標を設定し、毎年度の評価を行います。評価に当たって、様々な角度からプロジェクトの達成状況を検証していくため、複数の数値目標を設定しています。

### 柱Ⅰ 神奈川からのエネルギー政策の転換

#### 1 かながわスマートエネルギー構想の推進

県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入などの割合

【現状(2009年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
約2.3%	—	—	10%程度	(太陽光発電推進課調査)

原子力発電所事故で失われた電力を補い、安全・安心なエネルギーを安定的に確保するためには、再生可能エネルギー等の普及や省エネの取組みが重要です。そこで、県内電力消費量(2009年の約502億kWhを基準)に対する再生可能エネルギー等による発電量と省エネによる電力消費量の削減を加えた割合を、かながわスマートエネルギー構想で掲げた2020年に20%以上の水準まで高めるという目標の実現に向け、2014年に10%程度とすることを目標としています。

県内の太陽光発電の設備容量(累計)

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
約13万kW	—	—	約195万kW	(太陽光発電推進課調査)

地域からの電力供給量の拡大を図るためには、県内への導入ポテンシャルが高い太陽光発電の普及を促進することが重要です。そこで、住宅、公共施設への設置促進、メガソーラーの整備や誘致などに取り組み、県内の太陽光発電の設備容量を、県内への設置ポテンシャルを考慮して、2014年に約195万kWとすることを目標としています。

#### 2 エネルギー関連産業の集積促進

エネルギー関連企業の誘致件数(累計)

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
6件	10件	14件	18件	(産業立地課調査)

エネルギー関連産業は、今後の大きな成長が見込まれる分野であり、県内産業の活性化に向けて、その集積を図ることが重要です。そこで、企業誘致施策「インバスト神奈川2ndステップ」を活用してエネルギー関連企業の誘致に取り組み、これまで2年間で6件を誘致した実績を上回る誘致を実現し、2014年までに18件とすることを目標としています。

エネルギー・環境関連の技術連携件数(累計)

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
5件	16件	23件	30件	(産業技術センター調査)

県内には高い技術力を持つ中小企業が集積しており、その高い技術を生かして産学公の技術連携を進めることにより、新たな成長分野への参入を促進し、成長企業へと転換していくことが重要です。そこで、産業技術センターのコーディネートによるエネルギー・環境関連の技術連携件数がこれまで毎年5件程度増加している実績から、取組みを強化することにより毎年7件実現し、2014年に30件とすることを目標としています。

エネルギー関連ベンチャーの事業化件数(累計)

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
—	3件	6件	10件	(産業活性化課調査)

エネルギー関連産業は、今後の大きな成長が見込まれる分野であり、県内産業の活性化を図るためには、エネルギー関連分野の事業創出を促進することが重要です。そこで、新たにエネルギー関連ベンチャーの事業化支援に取り組むことにより毎年3件程度の事業化を実現し、2014年に10件とすることを目標としています。

- ※ 数値目標に設定した統計が隔年おきである場合など、数値が設定できない年については、「—」を表示しています。
- ※ 毎年の数値を累計する数値目標については、指標名の後に(累計)と記載しています。また、年度ではなく1月～12月の暦年で把握する指標については、指標名の後に(暦年)と記載しています。



## 柱Ⅱ 災害に強く安全で安心してくらせるまちづくり

### 3 津波被害を軽減する対策の強化

「海岸近くで地震に遭った場合にすぐに避難する」意識を持つ人の割合

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(県民ニーズ調査)
39.7%	50%	55%	60%	

東日本大震災の教訓から、津波から県民のいのちを守るためには、津波避難に関する県民の意識を高めることが重要です。被災地における避難行動に関する国の調査では、「地震が起こった直後に避難した」と回答した人は57%でしたが、そうした行動が周囲の人の避難を促し、いのちを救いました。そこで、「海岸近くで地震に遭った場合にすぐに避難する」意識を持つ人の割合を2012年に50%とし、その後、毎年5%ずつ増やして、2014年に60%とすることを目標としています。

県立都市公園や県管理港湾に整備する津波避難施設数(累計)

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(都市公園課、砂防海岸課調査)
—	1施設	3施設	5施設	

津波からの避難は、迅速に安全な場所に逃げるのが重要であり、沿岸部の都市公園や港湾の利用者などが、避難に時間を要する場合に、緊急的、一時的に避難する施設を設置することが必要です。そこで、沿岸部にある県立都市公園や県管理港湾のうち、津波避難施設の整備が必要な2公園及び3港湾に毎年計画的に津波避難施設を整備し、2014年に5施設とすることを目標としています。

新たな津波浸水予測図を踏まえた津波対策実動訓練を県と合同で実施する市町村数

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(危機管理対策課調査)
—	1市町	6市町	13市町	

東日本大震災では、津波により多くの人々が犠牲になったことから、県民のいのちを守るためには、日ごろより津波から迅速に避難できるようにしておくことが大切です。そこで、新たな津波浸水予測図を踏まえた住民参加による津波対策実動訓練を、2014年に県と相模湾沿岸の全ての市町である13市町と合同で実施することを目標としています。

### 4 大規模災害などに備える災害対応力の強化

県の支援により耐震化された民間の木造住宅の戸数(累計)

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(消防課調査)
1,637戸	4,000戸	5,600戸	7,200戸	

地震による死者数の多くが住宅などの倒壊によるものであり、大規模災害などから県民のいのちを守るためには、住宅の耐震化を促進することが重要です。そこで、住宅の耐震化率を90%(2008年時点では86%)とすることをめざして、県の支援により耐震化された民間木造住宅の戸数を、2014年に延べ7,200戸とすることを目標としています。

急傾斜地崩壊防止施設の整備率(重点整備地域)

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(砂防海岸課調査)
58%	59%	60%	61%	

近年、局地的・突発的な豪雨が頻繁に発生し、自然災害に対する都市の安全性の向上が課題となっており、特に本県には都市部における急傾斜地が多く存在し、急傾斜地の崩壊対策が急務になっています。そこで、都市部を中心とした重点整備地域における急傾斜地崩壊防止施設の整備率を、近年の整備実績と同水準の毎年1%ずつ増やし、2014年に61%とすることを目標としています。

新たに消防の広域化や消防指令センターの共同運用に参加する市町村数(累計)

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(消防課調査)
—	8市町村	10市町村	13市町村	

近年、災害の多様化・大規模化、住民ニーズの変化など消防を巡る環境が変化しており、消防本部の規模を大きくして消防の体制強化を図る消防の広域化が必要です。そこで、県からの支援を行うことにより、消防の広域化や、消防の広域化につながる消防指令センターの共同運用に参加する市町村数を2014年に13市町村とすることを目標としています。

### 5 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり

「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」に関する県民意識

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(県民ニーズ調査)
22.3%	23%	25%	27%	

安全で安心してくらせる地域社会を実現するためには、ひったくりや振込め詐欺などの県民に身近な犯罪や不安を与える凶悪犯罪の抑止、検挙などを推進し、治安満足度を向上させていく必要があります。そこで、刑法犯認知件数を減少させるとともに、「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」に関する満足度を、2014年までに過去最高の数値である2007年の26.7%を上回る、27%とすることを目標としています。

## 若い世代の防犯ボランティアの育成数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
70人	170人	320人	520人	(くらし安全交通課調査)

県内の自主防犯活動の参加者数は年々増加していますが、メンバーの高齢化や固定化が課題となっており、安全で安心してらせる地域社会を実現するためには、幅広い年齢層の参加を促進することが重要です。そこで、大学生を中心とした若い世代向け研修会を充実することにより、若い世代の防犯ボランティアの育成数を、毎年100人、150人、200人と増加させ、2014年に520人とすることを目標としています。

## 柱Ⅲ いのちが輝き誰もが自分らしくらせる社会づくり

### 6 高齢者が生き生きとくらす社会づくり

#### 地域包括支援センターの設置数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
312か所	320か所	350か所	380か所	(高齢福祉課調査)

高齢者が住み慣れた地域で安心してくらすためには、医療、福祉、介護などのサービスが切れ目なく提供され、地域で包括的・継続的な支え合いを行う地域包括ケアを推進することが必要です。そこで、地域包括ケアの中核拠点である地域包括支援センター（本所・支所）を、将来的には中学校区ごとに1か所程度となる約400か所設置することをめざし、2014年に380か所とすることを目標としています。

#### 特別養護老人ホーム整備床数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
29,517床	30,800床	32,200床	34,600床	(高齢施設課調査)

高齢者が急速に増加する中で、心身の状態や生活環境等の状況に応じた適切なサービス基盤が提供されていることが重要です。そこで、特別養護老人ホームへの入所が必要な人が安心してくらすよう、2011年の実質的な入所待機者（約4,200人）の解消をめざし、同ホームの整備床数を約5,100床増やして、2014年に34,600床とすることを目標としています。

#### サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
1,717戸	2,500戸	3,500戸	4,500戸	(住宅計画課調査)

高齢者が急速に増加する中で、高齢者に配慮した多様な住まいが求められています。そこで、福祉サービスなどが提供されない賃貸住宅にお住まいで介護などが必要とされる高齢者世帯数が、2014年には4,500戸と見込まれることから、サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数を毎年1,000戸ずつ増やし、2014年に4,500戸とすることを目標としています。

#### ゆめかながわシニアフェスタ参加者数

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
3,371人	3,700人	3,800人	3,900人	(高齢福祉課調査)

高齢者が健康で生きがいをもってくらすためには、生涯学習・生涯スポーツ活動に積極的に参加できる環境づくりが大切です。そこで、社会参画活動やスポーツ・文化活動などを行う高齢者を増やすため、日ごろの活動の成果を発表する大会である「ゆめかながわシニアフェスタ」への参加者数を毎年増やし、2014年に3,900人とすることを目標としています。

### 7 県民が安心できる保健・医療体制の整備

#### 病院などに勤務する看護職員の数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
58,973人	62,400人	—	72,400人	(保健師助産師看護師法第33条に基づく業務従事者届)

神奈川の看護職員数は全国的に最も低い水準となっており、医療の先進県を実現するためには、看護職員などの医療人材を確保することが重要です。そこで、2014年の病院などに勤務する看護職員の数（常勤換算）を、第7次看護職員需給見通し（2010年実施）において、必要な看護職員数として見通した72,400人に増やすことを目標としています。

#### 75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
82.5人	79.0人	77.2人	75.4人	(国立がん研究センターがん対策情報センター調査)

がんは県民の死亡原因の第1位であることから、がんについての重点的な取組みを進め、がんによる死亡を減らすことが求められています。そこで、高齢化など年齢構成の変化による影響を除いた死亡率（年齢調整死亡率）を用いた、75歳未満の10万人当たりのがんの死亡数を、2004年から2014年までの10年間で20%減少させることとし、2004年の94.3人を2014年に75.4人に減らすことを目標としています。

## 「日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている」人の割合

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(県民ニーズ調査)
67.6%	70%	75%	80%	

若い人も高齢者も、病気にならずに元気で健康にくらすことができるようにするためには、県民一人ひとりの健康づくりに関する意識を高めることが重要です。そこで、食生活習慣の改善に向けた普及啓発など病気にならないための取組みを進めることにより、「日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている」人の割合が2010年から2011年にかけて5%増加したことから、今後も毎年5%ずつ増やし、2014年に80%とすることを目標としています。

## 8 こころといのちを守るしくみづくり

### ゲートキーパーの養成数(累計)

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(保健予防課調査)
15,000人	20,000人	25,000人	30,000人	

神奈川では自殺者数は高い水準で推移しており、県民のこころといのちを守るためには、自殺を予防することが重要です。そこで、自殺のサインに早期に気づき、適切な対応を図る人材(ゲートキーパー)の養成数を、これまでの県や市町村の取組状況に基づき、毎年5,000人ずつ増やし、2014年に約2倍の30,000人とすることを目標としています。

### こころのケアが必要な人に対して専門チームによる訪問支援を行った回数(累計)

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(保健予防課調査)
—	500回	1,100回	1,800回	

未治療・医療中断の精神障害者で生活のしづらさを抱える人が、地域で希望する生活を送れるようにするためには、多職種からなる専門チームによる訪問支援を行い、必要に応じて医療や福祉サービスにつなげるのが重要です。そこで、専門チームによるきめ細やかな訪問支援を行う回数を、2012年の1日平均2回から2014年に3回に増やし、2014年には累計1,800回とすることを目標としています。

## 9 障害者の地域生活を支えるしくみづくり

### グループホームなど地域で生活する人の数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(障害福祉課調査)
5,136人/月	6,000人/月	6,400人/月	6,900人/月	

「施設・病院から地域へ」の理念のもと、障害者が地域社会において安心してくらすためには、地域に生活の場が確保されることが重要です。そこで、様々な支援を通じて、地域における住まいの場の一つであるグループホーム・ケアホームで生活する人の数を、市町村の見込みに基づき、2014年には6,900人とすることを目標としています。

### ホームヘルプサービスを利用する人の数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(障害福祉課調査)
9,861人/月	12,500人/月	13,400人/月	14,300人/月	

「施設・病院から地域へ」の理念のもと、障害者が地域社会において安心してくらすためには、必要ときに必要な介護を受けられることが重要です。そこで、居宅におけるサービス提供体制の確保をめざし、ホームヘルプサービスを利用する人の数を、市町村の見込みに基づき、2014年には14,300人とすることを目標としています。

### 福祉施設・事業所で就労訓練をする人の数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(障害福祉課調査)
5,699人/月	8,000人/月	8,600人/月	9,200人/月	

障害者が地域で生き生きとくらすためには、「いきがい」の一つとして、ライフステージに応じてその人らしい働き方が選択できることが重要です。そこで、一般就労に向けた支援や福祉的就労の場の確保をめざし、福祉施設や福祉サービス事業所で就労訓練をする人の数を、市町村の見込みに基づき、2014年には9,200人とすることを目標としています。

## 10 男女がお互いを尊重しともに活躍できる社会づくり

### 県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査)
28.4%	33%	34%	35%	

男女共同参画社会の実現には、政策や方針決定過程への女性の参画が進むことが重要です。社会の第一線で活躍する女性が増えていくことで、審議会等への登用にもつながります。そこで、女性のキャリアアップ支援に取り組むとともに、審議会等委員を選出する関係団体や行政、企業に対し、男女共同参画の重要性の理解の促進と女性の積極的登用への協力を求めることなどにより、県及び市町村の審議会等の女性委員の割合を毎年1%ずつ増やし、2014年に35%とすることを目標としています。



## 事業所における女性管理職の割合

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(人権男女共同参画課調査)
5.3%	5.4%	5.8%	6.2%	

就業の場における男女間の格差解消に向け、管理職や役員への女性の登用を促進することが重要です。そこで、民間事業所における女性管理職の割合が2007年から4年間で1.2%増加したことから、毎年0.4%ずつ増やし、2014年に6.2%とすることを目標としています。

## 配偶者などからの暴力防止や被害者支援に関する基本計画の策定市町村数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(人権男女共同参画課調査)
8市町村	11市町村	14市町村	17市町村	

配偶者などからの暴力を防止し、被害者を支援していくためには、各市町村が基本計画を策定し、県や市町村などが連携して取り組んでいくことが重要です。そこで、市町村に対して積極的に策定を働きかけることにより、基本計画を策定する市町村の数を毎年3自治体ずつ増やし、2014年に17市町村とすることを目標としています。

## 11 多文化共生の地域社会づくり

### 外国籍県民の課題解決に向けた支援者研修の受講者数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(国際課調査)
48人	130人	150人	170人	

外国籍県民の増加や定住化が進む中で、文化や習慣の違いを越えて安心してらせる地域社会を実現するためには、様々な支援が重要です。そこで、外国籍県民支援者のスキルアップを目的とした研修を充実し、毎年その受講者数を20人ずつ増やすことにより、2014年に170人とすることを目標としています。

### 留学生を対象とした会社説明会への参加学生数

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(国際課調査)
—	350人	400人	450人	

グローバル人材として期待される留学生が県内で就職できるようにするためには、就職機会の拡大を行っていくことが重要です。そこで、新たに留学生と企業とのマッチング機会となる会社説明会を開催し、説明会に参加する学生数を毎年50人ずつ増やして、2014年には2010年に県内大学・大学院を卒業した留学生（約1,400人）の3割に相当する人数が参加することをめざし、450人とすることを目標としています。

### 地球市民かながわプラザの利用者数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(国際課調査)
299,258人	302,000人	304,000人	306,000人	

外国籍県民の増加や定住化、また社会のグローバル化が進む中で、一人ひとりが多様な文化や民族の違いを理解し、認め合うことが重要です。そこで、次代を担う子どもたちを中心に、多文化理解などの学習事業を総合的に進める支援拠点である地球市民かながわプラザの利用者数を毎年2,000人ずつ増やし、2014年に306,000人とすることを目標としています。

## 12 健康で豊かな人生を築くスポーツ振興

### 子どもが週3回以上のスポーツを実施する率

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(スポーツ課調査)
45.8%	47%	48%	49%	

生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を送るためには、子どもの頃からスポーツに親しむ習慣づくりが大切です。そこで、子どもが週3回以上のスポーツを実施する率を過去1%前後で推移した実績から毎年1%ずつ増やし、2014年までに49%とすることを目標としています。

### 総合型地域スポーツクラブを育成した市町村数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(スポーツ課調査)
21市町村	23市町村	25市町村	26市町村	

多様化する県民のスポーツのニーズに対応するため、身近な地域で気軽にスポーツに親しめる環境がますます必要となっています。そこで、県内すべての市町村で総合型地域スポーツクラブの育成を図ることをめざし、3年間で5市町村の育成を図り、2014年までに26市町村とすることを目標としています。

## 柱Ⅳ 次世代を担う心豊かな人づくり

### 13 子ども・子育て応援社会の推進

#### 認可保育所の定員数

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(次世代育成課調査)
98,736人	104,000人	107,000人	110,000人	

働きながら子育てする人は増えていますが、安心して子育てできる環境を実現するためには、いつでも必要な保育サービスを利用できることが重要です。そこで、認可保育所の定員数を毎年3,000人ずつ増やし、2014年には、市町村のニーズ調査に基づき110,000人とすることで、保育ニーズを充足していくことを目標としています。

#### 県内病院のNICU（新生児集中治療管理室）病床数（累計）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(医療課調査)
173床	191床	206床	222床	

安心して子どもを出産するためには、周産期に関わる医療体制の充実が重要です。そこで、体重が少ないなどのリスクの高い子どものいのちを守るため、県内病院のNICU病床数を毎年約15床ずつ増やし、2014年に国の整備指針に基づき算定した222床とすることを目標としています。

#### 「かながわ子育て応援パスポート」協力施設数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(次世代育成課調査)
962施設	1,500施設	2,000施設	2,500施設	

安心して子どもを生み育てられる社会をつくるためには、地域全体で子育てを応援する環境づくりが必要です。そこで、店舗や企業などが子育て中の方々に優待サービスを提供するしくみ「かながわ子育て応援パスポート」に新たに取組み、現に子育て家庭の外出支援に取り組んでいる店舗や企業などに加え、コンビニエンスストアなども対象として、協力施設の数を2012年の目標1,500施設から毎年500施設増やし、2014年に2,500施設とすることを目標としています。

### 14 子どもの安心のための総合的な支援

#### いじめ認知件数のうち、年度内に「状況改善」した割合

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)
91.7%	94%	95%	96%	

子どもの課題は複雑化・多様化しており、子どもの尊厳、いのちを守るためには、学校、家庭、地域、行政などの関係機関が連携して支援にあたることが重要です。そこで、学校と関係機関などとの連携により、いじめ認知件数のうち状況が改善した割合を毎年1%ずつ増やし、2014年には全国平均を上回る96%まで伸ばすことを目標としています。

#### 親子関係の改善などにより、児童相談所の関わりが必要なくなった児童虐待相談件数の割合

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(子ども家庭課調査)
42.6%	45%	50%	55%	

児童虐待相談の対応では、児童相談所や関係機関が連携して、子どもが安心して生活できる環境にすることが重要です。そこで、児童相談所が児童虐待相談として関わった親子の関係改善などの取組みにより、児童相談所の関わりが必要なくなった件数の割合を毎年5%ずつ増やし、2014年には全体の半数を超える55%とすることを目標としています。

#### 子ども・若者総合相談センターで受ける相談件数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(青少年課調査)
2,677件	3,200件	3,700件	4,000件	

社会生活を円滑に営むうえで困難を有するすべての子ども・若者を支援するには、本人や家族などの相談に適切に対応し、相談内容の解決に向けた取組みを進めることが重要です。そこで、青少年センターの相談機能を「子ども・若者総合相談センター」として充実・整備し、悩みを抱える子ども・若者などがまず同センターへ相談できるよう積極的な周知を行うことで、ここで受ける相談件数を増やし、2014年には4,000件の相談に対応していくことを目標としています。

### 15 明日のかながわを担う人づくり

#### キャリア教育により成長できたと感じる県立高校生の割合

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(高校教育企画課調査)
77.4%	78%	79%	80%	

次代を担う子どもたちが豊かな人間性や社会性をもって社会人として自立するためには、必要な能力や態度を育てることが重要です。そこで、すべての県立高校でキャリア教育を導入してからの3年間で、成長できたと感じる県立高校生の割合が約3%増加したことから、毎年1%ずつ増やし、2014年に80%とすることを目標としています。

#### 特別支援学校高等部（知的障害部門）の卒業生の就職率

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(特別支援教育課調査)
25.2%	29%	30%	31%	

特別支援学校への入学を希望している児童・生徒が増加している中、今まで以上に支援を必要とする子どもたちへの教育の充実と自立や社会参加の促進が求められています。そこで、特別支援学校高等部（知的障害部門）の卒業生の就職率がこれまで20%台後半で推移してきたことから、毎年1%ずつ増やし、2014年に31%とすることを目標としています。

## 柱V 人を引きつける魅力ある地域づくり

### 16 地域資源を活用したにぎわい拠点づくり

#### 城ヶ島における入込観光客数（暦年）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
107万人	—	—	110万人	(神奈川県入込観光客調査)

城ヶ島は、三浦半島有数の観光地として、自然景観、歴史、文化など多くの観光資源に恵まれています。近年の来訪客は、大幅に減少しています。そこで、地域のにぎわいの創出に取り組み、近年減少している「城ヶ島」の入込観光客数を3年間で3万人増やし、2014年に110万人とすることを目標としています。

#### 江の島における入込観光客数（暦年）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
684万人	—	—	705万人	(神奈川県入込観光客調査)

江の島は、江の島展望台等のリニューアル、新江ノ島水族館のオープンなどにより多くの観光客が訪れていますが、その他の観光施設の老朽化、交通渋滞など多くの課題があります。そこで、一層の魅力アップを図り、集客力を高める取組みを講じることで、「湘南江の島」の入込観光客数をさらに増加させて3年間で21万人増やし、2014年に705万人とすることを目標としています。

#### 大山における入込観光客数（暦年）

【現状(2009年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
103万人	—	—	107万人	(伊勢原市調査)

歴史的観光地である大山は、時代の変化に伴い、大山講や先導師旅館は減少傾向にあり、観光ピーク時の交通渋滞などの課題などもあわせて、観光地としてのにぎわいに陰りが見られています。そこで、大山の魅力を再発見し、活用・発信する取組みを講じることで、「大山方面」及び「日向方面」の入込観光客数を、3年間で4万人増やし、2014年に107万人とすることを目標としています。

#### 大涌谷における公共交通機関乗車数等（暦年）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
232万人	—	—	238万人	(箱根町調査)

大涌谷は、「箱根ジオパーク構想」の中心的な見所で、多くの観光客が訪れていますが、観光客の利用空間が狭く、歩行者導線などの交通環境にも課題があります。そこで、集客力を高めるための魅力アップに取り組み、箱根ロープウェイの乗車数及び大涌谷を経由する路線バスの年間輸送者数を、さらに増加させて3年間で6万人増やし、2014年に238万人とすることを目標としています。

### 17 行ってみたい神奈川の観光魅力づくり

#### 神奈川を訪問する入込観光客数（暦年）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
174百万人	174百万人	175百万人	176百万人	(神奈川県入込観光客調査)

経済状況の低迷や東日本大震災などから観光客が減少しましたが、何度も訪れたい神奈川を実現するためには、地域の魅力を高めることが重要です。そこで、神奈川を訪れる入込観光客数が、東日本大震災以前には毎年100万人程度増加していることから、観光魅力向上や人材育成を図ることにより、2014年に176百万人とすることを目標としています。

#### 観光客が県内で消費する観光消費額

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
66百億円	66百億円	67百億円	68百億円	(神奈川県観光消費動向分析調査)

観光産業は裾野の広い産業であり、観光消費額を増加させることにより様々な産業分野への波及による地域経済の活力の向上が期待されます。そこで、県内の観光消費額がこれまで年平均50億円の増となっていることから、オール神奈川での観光キャンペーンやかながわ産品の販売促進などに取り組み、観光消費額を毎年百億円ずつ増やし、2014年に68百億円とすることを目標としています。

#### 商業・商店街活性化に自ら取り組む団体数（累計）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
25団体	80団体	100団体	120団体	(商業流通課調査)

地域の商業が低迷していますが、地域を活性化するためには、地域自らが魅力づくりなどに取り組んでいくことが重要です。そこで、新たに地域ブランド確立の取組みに対し支援することなどにより、地域において商業・商店街の活性化に取り組む団体数を毎年20団体ずつ増やし、2014年に県内の商店街数の約1割に当たる120団体とすることを目標としています。

## 18 文化芸術による心豊かな神奈川づくり

### 神奈川芸術劇場及び神奈川県民ホールの利用者数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(文化課調査)
691,231人	825,000人	830,000人	840,000人	

文化芸術は、人々がやすらぎや生きる喜びを見出すうえで欠かせないものであり、県民の関心も高いことから、文化芸術に親しむ機会を提供することが重要です。そこで、県の代表的な施設である神奈川芸術劇場や神奈川県民ホールにおいて、優れた文化芸術の提供や幅広いPRに取り組んでいくことで、利用者数の増加を図り、2014年には840,000人とすることを目標としています。

### 神奈川フィルハーモニー管弦楽団の県内演奏会の入場者数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(文化課調査)
123,627人	125,000人	128,000人	131,000人	

身近なところで文化芸術に親しむ機会を広げるためには、地域に密着した様々な文化芸術活動を行う団体を支援することが重要です。そこで、県内唯一のプロオーケストラであり、学校での音楽鑑賞教室なども積極的に行っている神奈川フィルハーモニー管弦楽団の活動を支援し、県内演奏会の入場者数を毎年3,000人ずつ増やし、2014年に131,000人とすることを目標としています。

## 19 NPOの自立的活動と協働の推進

### 寄附者が税制上の優遇を受けられるNPO法人数(累計)

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(NPO協働推進課調査)
14法人	50法人	80法人	110法人	

県内には多くのNPOが活動していますが、協働型社会を実現するためには、NPOが自立的に活動できる環境づくりが重要です。そこで、2012年にスタートした県指定NPO法人制度などの周知や、活用のための支援を行うことにより、寄附者が税制上の優遇を受けられるNPO法人数を毎年30法人ずつ増やし、2014年には110法人とすることを目標としています。

### 協定締結・相互評価などを実施したNPOと県との協働の取組みの割合

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(NPO協働推進課調査)
20%	24%	26%	28%	

NPOと県が協働の取組みを実施するに当たっては、自律した対等な立場で事業を行い、大きな相乗効果を生み出すことが重要です。そこで、協働の取組みのうち、「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」に定める協定を締結し、相互評価などを行う事業の割合を、2010年の実績に基づき、毎年2%ずつ増やし、2014年に28%とすることを目標としています。

## 20 「水のさと かながわ」づくり

### 水に着目した観光スポットの入込観光客数(暦年)

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(神奈川県入込観光客調査)
1,105万人	1,105万人	1,110万人	1,115万人	

神奈川の豊かな水を新たな観光資源として活かしていくためには、多くの人に、水に関連した観光スポットなどで水とのふれあいを楽しんでもらうことや、その魅力を知ってもらうことが重要です。そこで、滝や湖など、水に着目した観光スポットの入込観光客数について、2008年から2010年までの3年間で約4万人増加していることから、毎年5万人ずつ増やし、2014年に1,115万人とすることを目標としています。

### 水源地域のイベントなどへの参加者数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(水源地域交流の里づくり推進協議会調査)
35万人	35万人	36万人	37万人	

神奈川の豊かな水を地域振興に活かしていくためには、水をつくり、大切に育んできた水源地域からメッセージを発信することが重要です。そこで、水の恵みを実感してもらうために、宮ヶ瀬湖など水源地域で行われるイベントなどへの参加者数を、東日本大震災までの3年間で平均8千人程度増加していることから、毎年1万人ずつ増やし、2014年に37万人とすることを目標としています。

### 水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(自然環境保全センター調査)
68.3%	72%	75%	78%	

良質な水を安定的に確保するためには、水源地域の森林を健全で活力ある状態に保つことが必要ですが、水源の森林エリアではニホンジカの過密化や私有林の荒廃が進んでいるため、適切な森林整備を行い、水源かん養など高い公益的機能を持つ森林づくりを進めています。そこで、水源の森林エリア内の私有林のうち適切に管理されている森林の面積の割合を2022年までに100%とするために、2014年に78%とすることを目標としています。



## 21 神奈川の自然環境の保全と活用

### 県内のみどり（緑地）の面積の割合

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(自然環境保全課調査)
46.5%	46.6%	47.0%	47.8%	

減少を続ける都市部のみどりの確保や荒廃する森林の保全により、豊かな自然環境を次世代に継承するためには、様々な主体が協力して緑地の保全や活用などを進めていくことが重要です。そこで、こうした継続的な取組みを進めることで、2015年に49.1%とするために、県内のみどりの面積の割合を3年間で1.3%増やし、2014年に47.8%とすることを目標としています。

### 里地里山の保全に取り組む団体の数（累計）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(農地保全課調査)
9団体	18団体	20団体	22団体	

多様な生物を育み、生活文化を伝承する場など、里地里山の多面的機能の発揮と次世代への継承を図るためには、里地里山の保全活動を着実に進めることが重要です。そこで、里地里山の保全に取り組む団体の数について、2008年の条例制定から2010年までに9団体が保全活動を開始したことから、今後、地域選定が行われていない市町村に積極的に働きかけを行い、新たに13団体増やし、2014年に22団体とすることを目標としています。

## 22 持続可能な環境配慮型社会づくり

### 大規模排出事業者から排出される二酸化炭素の前年度比削減率

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(地球温暖化対策課調査)
1.28%	1.3%	1.3%	1.3%	

二酸化炭素の排出抑制を効果的に進めるためには、県内で排出される二酸化炭素の約8割を占める事業活動への対策が重要です。そこで、2010年度から運用している「事業活動温暖化対策計画書制度」に基づき大規模排出事業者から提出された初年度の排出削減率が前年度比1.28%であったことから、これを上回る前年度比削減率1.3%を3年間維持することを目標としています。

### 生活系ごみ一人一日当たりの排出量

【現状(2009年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(資源循環課調査)
730グラム	716グラム	711グラム	706グラム	

廃棄物を削減するためには、県民一人ひとりが3R（発生抑制・再使用・循環的利用）の意識を高め、家庭や地域において排出抑制等に取り組むことが重要です。そこで、家庭から排出される生活系ごみについて、身近でわかりやすい一人一日当たりの排出量を減少させることとし、県内市町村が、生活系ごみに関する一般廃棄物処理計画に掲げた削減目標を踏まえ、3年間で約25グラム減らして、2014年に706グラムとすることを目標としています。

## 柱Ⅵ 神奈川のポテンシャルを生かした活力創出

## 23 競争力の高い産業の創出・育成

### 神奈川発独創的技術の開発件数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(産業技術センター調査)
70件	80件	90件	100件	

県内製造業の9割以上は中小企業であり、産業競争力の強化のためには中小企業の技術力の向上が重要です。そこで、県産業技術センターの支援などを受けて中小企業が開発し、活用されている独創的技術の件数が、これまで、毎年5件程度増加していることから、取組みを強化することにより毎年10件ずつ増やし、2014年に100件とすることを目標としています。

### 産学公ネットワーク構成メンバー数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(産業活性課調査)
289団体	340団体	370団体	400団体	

起業プロジェクトを早期に事業化し、拡大していくためには、事業者と県内に集積する企業や大学、研究機関などとの連携により事業化を支援する産学公ネットワークを拡充・強化していくことが重要です。そこで、これまでのライフサイエンス分野での取組みに加え、新たに環境関連分野にも取り組み、産学公ネットワークを構成する団体の数を毎年30団体ずつ増やし、2014年に400団体とすることを目標としています。

### 企業誘致件数（累計）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(産業立地課調査)
21件	70件	95件	120件	

地域産業全体を活性化し、競争力を高めるためには、企業の新規立地や県内企業の再投資を促進することにより、成長産業の集積を図ることが重要です。そこで、企業誘致施策「インベスト神奈川」による5年間の誘致実績である132件をもとに、2010年にスタートした「インベスト神奈川2ndステップ」を活用して県内に誘致する企業の件数を、経済が低迷する中であっても、2014年までにほぼ同水準の120件とすることを目標としています。

## 24 産業人材の育成と就業支援の充実

### 職業技術校生の修了1年後の就職率

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(産業人材課調査)
85.2%	86%	87%	88%	

求職者を着実に就職に結びつけるためには、企業などが求める職業能力を身につけることが重要ですが、厳しい雇用情勢が続き、職業技術校生の就職率も低下しています。そこで、企業や求職者のニーズに応じた人材育成に取り組むとともに就職支援の充実を図ることにより、職業訓練を受けた職業技術校生の就職率を2014年まで毎年1%引き上げ、世界的な経済危機の影響を受けて雇用情勢が急激に悪化する以前の水準である88%とすることを目標としています。

### かながわ若者就職支援センターで就業支援を受けた人の進路決定者数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(雇用対策課調査)
1,620人	1,650人	1,680人	1,710人	

新規卒者など若年者の就職率の低迷が続いており、将来を担う若者が希望する就職先に進路決定できるよう、支援していくことが重要です。そこで、かながわ若者就職支援センターにおいて、カウンセリングや就職活動支援セミナーなどを工夫して実施することにより、キャリアカウンセリングなどの就業支援を受けた人の進路決定者数を毎年30人ずつ増やし、2014年に1,710人とすることを目標としています。

### 障害者の雇用率

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(厚生労働省障害者雇用状況報告)
1.56%	1.64%	1.72%	1.80%	

障害者の雇用環境は厳しく、県内の民間企業における障害者の雇用率は、法定雇用率を下回っていますが、一人ひとりの障害特性に応じたきめ細かな就業支援により、就業や職場定着を促進することが重要です。そこで、障害者の雇用率を2014年に法定雇用率の1.8%とすることを目標としています。

### 従業員100人以下の事業所に勤務する女性の育児休業取得率

【現状(2009年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(働く環境に関する事業所調査)
86.5%	—	90%	—	

中小企業では、育児休業制度などの導入が進みにくい状況ですが、ワーク・ライフ・バランスの推進などにより、誰もが生き生きと働くことができる環境づくりを促進することが重要です。そこで、特に女性の育児休業取得率が低い従業員100人以下の事業所に勤務する女性の育児休業取得率を約3%増やし、今回の調査が行われる2013年に、2009年調査時の従業員300人以下と同程度となる90%とすることを目標としています。

## 25 神奈川を世界にアピールする国際戦略

### 「かながわ国際ファンクラブ」の会員数

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(国際課調査)
—	900人	1,200人	1,500人	

神奈川を世界にアピールしていくためには、国内外に神奈川のファンを増やしていくことが重要です。そこで、グローバル人材として活躍が期待される留学生や神奈川ゆかりの外国人などをネットワーク化する「かながわ国際ファンクラブ」を新たに結成し、留学生支援事業やファンクラブの地域交流イベントの実施などにより、会員数を毎年300人ずつ増やし、2014年に1,500人とすることを目標としています。

### 外国企業の誘致件数(累計)

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(産業立地課調査)
40件	45件	50件	55件	

経済のグローバル化が進む中で、神奈川の競争力を高めるには、神奈川を世界に広め、海外から投資や人を呼び込むことが重要です。そこで、東日本大震災などの影響により、進出意欲が低下する中であっても、海外プロモーションなどを強化することにより、外国企業の誘致件数を震災以前と同水準の毎年5件ずつ増やし、2014年に55件とすることを目標としています。

### 外国人宿泊者数(暦年)

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(観光庁宿泊旅行統計調査)
64.9万人	65万人	67万人	70万人	

神奈川の強みを生かし、グローバルに人を引きつけるためには、神奈川を訪問する外国人観光客を増やすことが重要です。そこで、県内で宿泊する外国人宿泊者数は、これまで年間平均65万人程度で推移していることから、海外でのプロモーション活動を強化することなどにより約5万人増やし、2014年に70万人とすることを目標としています。

## 湘南国際村での国際会議や国際交流イベントなどの開催件数

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(特定政策推進課調査)
9件	20件	25件	35件	

神奈川は羽田空港などに近接した利便性が高い立地にありながら、みどり豊かな景観を誇る地域であり、神奈川を世界にアピールしていくためには、国際会議や国際交流イベントなどを積極的に誘致し、交流を図ることが重要です。そこで、湘南国際村での国際会議や国際交流イベントなどの開催件数を現状の3倍となる26件増やし、2014年に35件とすることを目標としています。

## 国際戦略総合特区における外部からの新たな研究開発受注品目数

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(特定政策推進課調査)
—	—	—	10件	

日本発の革新的な医薬品・医療機器を世界に展開していくためには、新たな医薬品や医療機器の承認手続きの時間短縮や国際ネットワークを活用した取組みが重要です。そこで、2011年に新たに認定された京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区における取組みを着実に推進することにより、外部地域から医薬品や医療機器の研究開発を受注する品目数を2014年に10件とすることを目標としています。

## 26 神奈川の特徴を生かした農林水産業の展開

### 農林水産業への新たな就業者数

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(就農参入支援課、森林再生課、水産課調査)
74人	80人	90人	100人	

農林水産業の担い手の高齢化が進む中で、安全・安心な食を提供して地産地消を進めるためには、新たな担い手を確保することが重要です。そこで、県農業技術センターなどの支援により、農林水産業への新たな就業者を毎年度10人ずつ増やし、農林水産物の安定供給を図るために必要な新たな就業者数を2014年に100人とすることを目標としています。

### 県内産の木材生産量（スギ・ヒノキ）の増加

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(かながわ農林水産ブランド戦略課、森林再生課調査)
15,664m <sup>3</sup>	23,500m <sup>3</sup>	26,500m <sup>3</sup>	30,000m <sup>3</sup>	

森林の持つ多様な機能を維持していくためには、林業を再生して、森林整備により発生する間伐材を搬出し、活用することが重要です。そこで、将来的に林道から200m以内の「木材資源を循環利用するゾーン」内の森林資源を最大限活用することをめざして、毎年段階的に木材生産量（スギ・ヒノキ）を増やしていくこととし、2014年には30,000m<sup>3</sup>まで増やすことを目標としています。

### 資源管理計画を策定した漁業協同組合数（累計）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(水産課調査)
3組合	13組合	15組合	17組合	

水産資源が減少する中で、今後も持続的に資源を利用していくためには、小型魚の保護や休漁などを行って、資源を適正に管理していくことが重要です。そこで、県及び漁業関係団体との連携により、資源管理計画を策定する漁業協同組合数を毎年2組合ずつ増やし、将来的に全24組合の計画策定をめざして、2014年に17組合とすることを目標としています。

## 27 活力と魅力あふれるまちづくりと交通ネットワークの充実

### インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(道路企画課調査)
81%	87%	87%	90%	

慢性的な交通混雑を解消し、交通利便性の向上や経済の活性化を図るためには、より一層、交通ネットワークの充実を図るとともに、自動車専用道路にスムーズにアクセスできるなど、県内外の交流連携を図ることが重要です。そこで、さがみ縦貫道路などの整備を着実に推進することにより、インターチェンジまでの距離が5km以内の地域の割合を3年間で約10%増やして2014年に90%とすることを目標としています。

### 「通勤・通学、買い物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する県民意識

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(県民ニーズ調査)
50.7%	54%	57%	60%	

地域活性化や県民生活の利便性の向上を図るためには、誰もが様々な交通手段を活用し、快適に移動できるようにすることが重要です。そこで、道路や鉄道などの交通ネットワークの整備を着実に推進することにより、「通勤・通学、買い物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する県民ニーズ調査の満足度を高め、3年間で約10%増やして2014年に60%とすることを目標としています。

## (2) プロジェクト事業費

プロジェクトの事業費は、次のとおりです。

<会計別>

(単位：億円)

合計	プロジェクト			
	事業費 (3年間)	一般財源	県債・企業債	その他 (国庫支出金など)
一般会計	3,270	1,200	1,290	780
特別会計	110	90	0	20
企業会計	10	0	0	10
三会計合計	<b>3,390</b>	1,290	1,290	810

注) ・特別会計、企業会計の一般財源欄は、一般会計からの繰入金を表示しています。  
・三会計合計欄は、プロジェクトの柱の合計額と符合します。

<プロジェクト別>

(単位：億円)

プロジェクトの柱	事業費 (3年間)
プロジェクト名	
<b>柱Ⅰ 神奈川からのエネルギー政策の転換</b>	<b>60</b>
1 かながわスマートエネルギー構想の推進	56.6
2 エネルギー関連産業の集積促進	0.9
<b>柱Ⅱ 災害に強く安全で安心してらせるまちづくり</b>	<b>770</b>
3 津波被害を軽減する対策の強化	22.6
4 大規模災害などに備える災害対応力の強化	735.2
5 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり	11.8
<b>柱Ⅲ いのちが輝き誰もが自分らしくらせる社会づくり</b>	<b>640</b>
6 高齢者が生き生きとらせる社会づくり	30.2
7 県民が安心できる保健・医療体制の整備	158.9
8 こころといのちを守るしくみづくり	25.2
9 障害者の地域生活を支えるしくみづくり	417.0
10 男女がお互いを尊重しともに活躍できる社会づくり	3.2
11 多文化共生の地域社会づくり	6.7
12 健康で豊かな人生を築くスポーツ振興	2.6
<b>柱Ⅳ 次世代を担う心豊かな人づくり</b>	<b>530</b>
13 子ども・子育て応援社会の推進	102.8
14 子どもの安心のための総合的な支援	48.5
15 明日のかながわを担う人づくり	383.6
<b>柱Ⅴ 人を引きつける魅力ある地域づくり</b>	<b>290</b>
16 地域資源を活用したにぎわい拠点づくり	11.4
17 行ってみたい神奈川の観光魅力づくり	6.2
18 文化芸術による心豊かな神奈川づくり	27.1
19 NPOの自立的活動と協働の推進	6.4
20 「水のさと かながわ」づくり	115.0
21 神奈川の自然環境の保全と活用	109.1
22 持続可能な環境配慮型社会づくり	12.6
<b>柱Ⅵ 神奈川のポテンシャルを生かした活力創出</b>	<b>1,100</b>
23 競争力の高い産業の創出・育成	32.9
24 産業人材の育成と就業支援の充実	67.2
25 神奈川を世界にアピールする国際戦略	2.6
26 神奈川の特徴を生かした農林水産業の展開	10.9
27 活力と魅力あふれるまちづくりと交通ネットワークの充実	983.1

注) ・数字は、3年間(2012~2014)のプロジェクト事業費の規模を試算したものです。  
・プロジェクトの柱は十億円未満を、プロジェクトは一千万円未満を四捨五入しているため、合計は符合しません。



### (3) 個別計画・指針

県政をより総合的、効果的に推進するためには、県政の特定の課題について、横断的・総合的に施策展開することや、実効性の観点から重点的に取り組むことが重要です。

こうしたことから、総合計画を補完するものとして、特定課題に対応した個別計画や指針を策定し、総合計画の推進と整合をとりながら、その推進を図ることにより、特定課題に対して、より柔軟で重点的な施策展開に取り組みます。

#### [主な個別計画・指針とその内容]

ここでは、各政策分野の軸となる主な個別計画・指針を整理しています。

#### I エネルギー・環境

名 称	内 容
神奈川県環境基本計画	「将来につなぐ、良好な環境の保全と創造」に向けて、施策の基本的な方向を明らかにするとともに、具体的な事業展開などを示した環境分野の基幹的な計画です。  (2005年度改定：環境農政局)
かながわ水源環境保全・再生施策大綱	将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保をめざすため、2007年度から20年間を視野に入れた水源環境保全・再生施策を総合的・体系的に推進するための取組みの基本的な考え方や分野ごとの施策展開の方向性などを示した計画です。  (2005年度策定：環境農政局)
神奈川みどり計画	みどりの量の確保と質の向上に取り組み、生物多様性の保全と充実をめざし、みどりの保全・再生・創出を推進することにより県土全域における水とみどりのネットワークの形成を図るための計画です。  (2005年度策定：環境農政局)
神奈川県地球温暖化対策計画	温室効果ガスの削減目標や目標達成のための施策などを明らかにした計画です。  (2009年度策定：環境農政局)
神奈川県循環型社会づくり計画	県民や事業者がもの・資源を大切にし、廃棄物を限りなく少なくする生活や、産業活動を営む「循環型社会」を実現するための取組みを、県民、事業者、市町村とともに、具体的に進めていくための計画です。  (2011年度改定：環境農政局)

## II 安全・安心

名 称	内 容
神奈川県地域防災計画 (地震災害、風水害等 災害、原子力災害対策 計画)	災害に強い、安全な県土づくりを進めるとともに、県民の生命、 身体及び財産を災害から守ることを目的に、事前の対策や応急対 策、復旧・復興対策などを定めた計画です。  (2009～2011 年度改定：安全防災局)
神奈川県 石油コンビナート等 防災計画	県民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的に、石油コ ンビナート等特別防災区域における事前の対策や応急対策などを 定めた計画です。  (2009 年度改定：安全防災局)
かながわ 食の安全・安心の確保 の推進に関する指針	食の安全・安心の確保を推進するため、「生産から販売に至る各 段階における助言・指導等の推進」及び「リスクコミュニケーションの推進」を掲げて総合的かつ計画的に進める指針です。  (2010 年度変更：保健福祉局)
かながわ 消費者施策推進指針	中長期的視点に立って消費者施策を展開していくため、「消費者 の権利の尊重と自立の支援」を基本理念に、消費者施策の重点目標 「消費者被害の未然防止と救済」や施策展開の方向、推進体制など を定めた指針です。  (2005 年度策定：県民局)

## III 産業・労働

名 称	内 容
神奈川県 科学技術政策大綱	産業・経済の一層の発展や生活の質の向上を図ることを目的とし て、県の科学技術がめざす目標や基本的な方向などを定めた計画で す。  (2011 年度改定：政策局)
神奈川県中小企業 活性化推進計画	中小企業の振興に関する施策を総合的、計画的に推進するための 計画です。  (2011 年度改定：商工労働局)
神奈川県観光振興計画	観光を通じて本県の活力の向上を図る観光立県かながわの実現 に向けて、観光をめぐる環境の変化や観光の動向などに対応した観 光振興施策を総合的、計画的に推進するための計画です。  (2010 年度策定：商工労働局)
かながわ 農業活性化指針	2020 年度を目標年度とし、「強い農業かながわモデル」を構築す るための施策の方向と取組みを定めた指針です。  (2011 年度改定：環境農政局)
かながわ 水産業活性化指針	生産者価格の低迷や水産資源の減少など漁業をとりまく環境の 変化を踏まえ、本県のめざす姿である「豊かな食を支える活力ある 水産業」と「自然と共生し県民と交流する水産業」を実現するため の基本方向や施策展開などを定めた指針です。  (2007 年度改訂：環境農政局)

#### IV 健康・福祉

名 称	内 容
神奈川県保健医療計画	すべての県民が健やかに安心してくらす社会の実現をめざし、良質な医療を提供する体制の確立を図るなど、保健医療施策の総合的な基本指針を定めた計画です。 (2007年度改定：保健福祉局)
かながわ健康プラン21	県民がいつまでも健康で心豊かに過ごすことをめざし、県民一人ひとりの健康目標を「かながわ健康づくり10か条」として提唱し、地域、団体、企業、学校、行政などが一体となって県民健康づくり運動を推進するための計画です。 (2007年度改定：保健福祉局)
神奈川県地域福祉支援計画	「ともに生き支えあう社会づくり」をめざす地域福祉の推進に向けて、県の施策の方向性や具体的な取組みを示し、市町村地域福祉計画の推進などを支援するための計画です。 (2009年度改定：保健福祉局)
かながわ高齢者保健福祉計画	「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現をめざすことを普遍的な目標として、高齢者が住み慣れた地域において、できるだけ健康で自立して生活することができるように、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、神奈川県らしい高齢者保健福祉施策の総合的な推進を定めた計画です。 (2011年度改定：保健福祉局)
かながわ障害者計画	障害者の状況などを踏まえた、本県における障害者のための施策に関する基本的な計画です。 (2003年度策定：保健福祉局)
がんへの挑戦・10か年戦略	「がんにならない・負けない神奈川づくり」をめざし、がんに関する施策の総合的な展開を図るため、予防、早期発見、医療、緩和ケアまでを見通した中長期的ながん対策を定めた計画です。 (2007年度改訂：保健福祉局)
医療のランドデザイン	2012年度から概ね10年先を見据え、本県の医療の現状を県民、患者の立場からも見直し、本県医療のあるべき姿、現在の課題解決の方向性を示すものです。 (2012年度策定予定：保健福祉局)
かながわ自殺総合対策指針	総合的に自殺対策を推進するため、自殺対策の基本的な考え方、2017年度までの数値目標を含めた自殺対策の方向性や今後、取り組むべき重点施策などを定めた指針です。 (2010年度策定：保健福祉局)

#### V 教育・子育て

名 称	内 容
かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン	子ども・子育て支援に関する施策の総合的な展開を図るため、子ども・子育て支援に係る基本目標や視点、総合的な施策展開を図るための分野別プログラムなどを定めた計画です。 (2009年度改定：保健福祉局)
かながわ青少年育成・支援指針	未来を担う青少年の育成と自立への支援を、県民全体の理解と協力と責任のもとで進め、青少年が自ら逞しく生きる力と思いやりの心を育める社会づくりを推進するための道しるべとして、青少年施策の効果的な推進を図るために定めた指針です。 (2010年度改定：県民局)

名 称	内 容
かながわ教育ビジョン	明日のかながわを担う人づくりを進めるため、基本理念や人づくりの視点、施策展開の方向性などを示す指針です。 (2007年度策定：教育委員会)

## VI 県民生活

名 称	内 容
かながわ 文化芸術振興計画	文化芸術の振興に関して、総合的かつ長期的な目標や施策の方向を示すことを目的として策定した計画です。 (2008年度策定：県民局)
神奈川県 スポーツ振興指針 アクティブかながわ・ スポーツビジョン	県民の皆さんが明るく豊かな生活を営むためには、運動・スポーツを積極的に実践したり、支えたり、また、見ることや応援することが大切であるという考え方のもと、これからの神奈川県としてのスポーツ振興のめざすがたや主な取組みなどを示した指針です。 (2011年度改定：教育委員会)
かながわ 人権施策推進指針	「人権がすべての人に保障される地域社会づくり」を着実に進めるため、県の人権施策推進に当たっての基本姿勢や施策の方向性を定めた指針です。 (2003年度策定：県民局)
かながわ男女共同参画 推進プラン	男女の人権が等しく尊重され、女性も男性も、それぞれの個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、基本理念や重点目標、主要施策などを定めた計画です。 (2007年度改定：県民局)
かながわ 国際施策推進指針	社会経済のグローバル化や地域の国際化の進展などの状況を踏まえ、県民、NPO、市町村、企業などと共通認識のもとに連携した取組みを進めるため、県の国際施策を展開するにあたっての考え方、方向性を示すものとして定めた指針です。 (2007年度改定：県民局)

## VII 県土・まちづくり

名 称	内 容
かながわ 都市マスタープラン	神奈川県の望ましい都市の将来像を描き、その実現に向けた広域的な都市づくりの基本方向を明らかにするとともに、重点的に進める広域的な取組みや土地利用、社会資本整備、市街地整備の各方針などを定めた都市づくり分野での基幹的な計画です。 (2007年度改定：県土整備局)
かながわ交通計画	将来の総合的な交通ネットワークの形成をめざし、神奈川における望ましい都市交通を実現するための交通施策の基本方向を示すもので、都市づくり分野のうち交通施策に関する部門別計画です。 (2007年度改定：県土整備局)
かながわ住宅計画	本格的な少子高齢社会、人口・世帯減少社会の到来を見据え、県民の豊かな住生活の実現をめざし、住まい・まちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とするもので、都市づくり分野のうち住宅施策に関する部門別計画です。 (2011年度改定：県土整備局)



# 付属資料

## かながわランドデザイン 基本構想及び実施計画の策定経過

年 月 日	経 過
2011(平成23)年 9月13日	総合計画の策定等について、知事から総合計画審議会会長に諮問
2011(平成23)年 9月13日	第103回 総合計画審議会 「策定等基本方針」(案)、「実施計画」骨子(案)を審議
2011(平成23)年 9月29日	県議会へ「実施計画」骨子(案)を報告
2011(平成23)年 10月12日	「策定等基本方針」を決定
2011(平成23)年 10月13日	第12回 計画策定専門部会 「実施計画」骨子を審議
2011(平成23)年 10月14日～11月15日	「実施計画」骨子について県民意見の募集、市町村との意見交換などを実施
2011(平成23)年 11月10日	第13回 計画策定専門部会 「基本構想」素案(案)、「実施計画」素案(案)を審議
2011(平成23)年 11月24日	第104回 総合計画審議会 「基本構想」素案(案)、「実施計画」素案(案)を審議
2011(平成23)年 12月9日、12日	県議会へ「基本構想」素案(案)及び「実施計画」素案(案)を報告
2011(平成23)年 12月16日～1月16日	「基本構想」及び「実施計画」の素案について県民意見の募集、市町村との意見交換などを実施
2012(平成24)年 1月26日	第14回 計画策定専門部会 「基本構想」(案)、「実施計画」(案)を審議
2012(平成24)年 2月3日	総合計画審議会委員への書面協議
2012(平成24)年 2月14日、28日、29日	県議会へ「かながわランドデザイン 基本構想」の議案を提出 「実施計画」(案)を報告
2012(平成24)年 3月23日	県議会が「かながわランドデザイン 基本構想」の議案を議決
2012(平成24)年 3月26日	第105回 総合計画審議会 「基本構想」(案)、「実施計画」(案)、答申(案)を審議
2012(平成24)年 3月29日	総合計画審議会会長から知事に答申
2012(平成24)年 3月29日	「かながわランドデザイン 基本構想」及び「かながわランドデザイン 実施計画」を決定

# 神奈川県総合計画審議会答申

平成 24 年 3 月 29 日

神奈川県知事 黒岩 祐治様

神奈川県総合計画審議会  
会長 小林 重敬

## 総合計画の策定等について（答申）

平成 23 年 9 月 13 日に諮問を受けた総合計画の策定等について、調査、審議した結果、次のとおり答申します。

### 1 計画の評価

当審議会は、平成 23 年 9 月に知事から、東日本大震災等を踏まえた「基本構想」の見直し及びプロジェクトを中心とした新たな「実施計画」の策定について諮問を受けました。この間、県民や団体、市町村などの意見をはじめ、計画策定専門部会における専門的な見地からの意見なども踏まえて、調査、審議してまいりました。

今般、新たな総合計画としてとりまとめられた「かながわグランドデザイン基本構想」(案)及び「かながわグランドデザイン実施計画」(案)について、当審議会は全体として妥当なものとして評価し、次のとおり意見を述べます。

#### (1) 基本構想について

○ 平成 19 年に概ね 20 年後を見通して策定された「神奈川力構想・基本構想」を見直すに当たって、超高齢社会などへの十分な対応を図るとともに、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に起因する社会環境の変化への対応を図るという視点が示され、趣旨が明確にされたことは適切なものと考えます。

○ また、基本構想の見直しの視点に沿って、「第 1 章 基本目標」では、新たに「『いのち輝くマグネット神奈川』を実現する」ことを基本理念として掲げ、神奈川の将来像を描くとともに、「第 2 章 政策の基本方向」では、エネルギー政策の転換や災害対策の強化などの視点を加えたことにより、県がめざす方向性が明確になるとともに、社会環境の変化への対応が的確に図られているものと考えます。

○ 神奈川をとりまく社会環境について、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の影響を中心として、データを示しながら幅広く丁寧な分析が行われており、適切なものと評価しますが、今後も、社会環境の変化を十分に注視していく必要があります。

#### (2) 実施計画について

○ 実施計画が、先進性や発展性を持った重点施策を分野横断的にまとめたプロジェクト中心の計画として示され、6 つの柱を立てて 27 のプロジェクトを位置づけたことは適切であると考えます。あわせて、実施計画をプロジェクト編と主要施策・計画推進編の二分冊の構成としたことは、県の重点施策を県民により明確にアピールするとともに、分かりやすい計画とする観点から、適切なものと考えます。

○ 基本構想の「神奈川の将来像」に掲げられた「神奈川モデル」の具体的な取組みが、実施計画において示されています。今後、これらが着実に推進されるとともに、神奈川の総力を結集し、新たな神奈川モデルの創出にも努められることを期待します。

○ プロジェクトの達成状況を様々な角度から評価するため、複数の数値目標を掲げたことは適切であると考えます。

### (3) 計画の策定手続きについて

○ 計画策定に当たって、骨子、素案の各段階において県民参加や市町村との意見交換などを実施したほか、知恵袋会議、対話の広場なども活用しながら、幅広く意見を聴取するとともに、提案された意見等をできる限り計画に反映させるなど、短期間の策定手続きにもかかわらず、県民や団体、市町村などの協力を得て、参加による計画づくりが行われたものと考えます。

### 2 計画の推進に当たっての留意事項

今後の計画の推進に当たっては、次の点に留意するよう求めます。

#### (1) 社会環境の変化への柔軟な対応

○ 経済情勢の見通しが厳しく、電力供給不足の解決に向けた道筋が、今なお不透明な状況にあります。また、社会保障制度改革など社会システムの見直しについて、地方に及ぼす影響が明らかになっておらず、今後も、神奈川をとりまく社会環境は、様々に変化していくことが予想されます。計画の推進に当たっては、時代の変化や県民ニーズの動向などを的確に把握し、新たな政策課題が生じた場合には、柔軟かつ迅速な政策展開を検討するよう求めます。

○ また、神奈川の人口は、引き続き増加傾向にあるものの、今後、超高齢社会に移行するとともに、人口減少社会となることが予測され、今から適切な対応を図ることが求められています。人口動向は政策展開に様々な影響を及ぼすことから、年齢別の人口構成や地域政策圏ごとの動向などについて、2010 年国勢調査の結果などを踏まえた幅広い視点から分析を行い、政策形成に生かしていくよう求めます。

#### (2) 計画の適切な進行管理

○ 計画を着実に推進し、進行管理を行っていくため、事業の実施状況やプロジェクトに掲げた数値目標の達成状況、県民ニーズや社会環境の変化を示す統計データなどを活用して、総合的な政策評価を行う必要があります。また、その結果を県民に分かりやすく示すとともに、評価に基づいて毎年度の政策運営を改善する「政策のマネジメント・サイクル」により、計画の目標達成に向けて効率的・効果的な政策運営を行っていくよう求めます。

#### (3) 横断的な対応と連携の推進

○ 計画の推進に当たっては、部局間の分野横断的な対応を図ることはもとより、県民、NPO、企業、団体、市町村などと十分に情報や目的を共有しながら連携を深め、その力が発揮されるよう努力することを求めます。

## 神奈川県総合計画審議会委員名簿

2012(平成 24)年3月 29 日現在

会 長	小 林 重 敬	東京都市大学教授	※は計画策定専門部会委員
副 会 長 (計画策定専門 部会部会長)	※鈴 木 佑 司	法政大学法学部教授	
副 会 長	藤 原 まり子	博報堂生活総合研究所客員研究員	
	※江 口 隆 裕	筑波大学大学院ビジネスサイエンス系長	
	大 賀 圭 治	日本大学生物資源科学部教授	
	※大久保 一 郎	筑波大学医学医療系教授	
	※金 子 勝	慶應義塾大学経済学部教授	
	川 名 和 美	高千穂大学経営学部教授	
	齋 藤 聖 美	ジェイ・ボンド東短証券(株)代表取締役社長	
	佐々木 謙 二	(社)神奈川県商工会議所連合会会頭	
	※笹 生 悦 子	公募委員	
	志 村 善 一	神奈川県農業協同組合中央会会長	
	角 野 禎 子	神奈川県医師会理事	
	野 村 芳 広	日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長	
	林 英 樹	(社福)神奈川県社会福祉協議会会長	
	広 瀬 研 吉	東海大学国際教育センター教授	
	※藤 井 繁 子	公募委員	
	マリクリスティーナ	異文化コミュニケーター	
	丸 山 善 弘	神奈川県消費者団体連絡会事務局長	
	宮 澤 泰 隆	(公社)日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会会長	
	八 木 正 幸	(株)浜銀総合研究所理事	
	服 部 信 明	神奈川県市長会会長(茅ヶ崎市長)	
	山 口 昇 士	神奈川県町村会会長(箱根町長)	
	飯 田 誠	神奈川県議会議員	
	内 田 みほこ	神奈川県議会議員	
	亀 井 たかつぐ	神奈川県議会議員	
	近 藤 大 輔	神奈川県議会議員	
	根 岸 孝 之	神奈川県議会議員	
	細 谷 政 幸	神奈川県議会議員	
	八 木 大 二 郎	神奈川県議会議員	

特別委員	※青 木 昇	公募委員
	※池 本 美 香	日本総合研究所主任研究員
	※岡 谷 恵 子	近大姫路大学看護学部長
	※金 子 忠 一	東京農業大学地域環境科学部教授
	※齋 藤 純 一	早稲田大学政治経済学部教授
	※澤 畠 光 弘	公募委員
	※曾 德 深	横浜華僑総会顧問
	※竹 中 千 春	立教大学法学部教授
	※土 井 香 苗	ヒューマン・ライツ・ウォッチ日本代表
	※中 井 検 裕	東京工業大学教授
	※中 村 広 幸	芝浦工業大学工学部教授
	※治 田 友 香	(公財)起業家支援財団事務局長
	※三 井 逸 友	横浜国立大学大学院教授
	※山 本 佳 世 子	電気通信大学大学院准教授

前 委 員 佐 野 博 之 (公社)日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会会長  
(2011(平成 23)年 12 月まで)



## 県民参加の概要

計画の策定に当たって、「骨子」「素案」のそれぞれの段階で県民参加(パブリック・コメント)を行い、多くの県民の皆さんからのご意見・ご提案をいただきました。

いただいたご意見・ご提案については、可能な限り総合計画への反映に努めました。

### 1 周知の方法

- 県民参加用冊子の配布
- 県のたよりへの掲載
- ホームページでの意見募集
- 対話の広場や知恵袋会議等からの意見聴取
- 関係団体との意見交換



### 2 県民参加の状況

#### 【実施期間】

骨子：10月14日～11月15日

素案：12月16日～1月16日

#### 【総意見数】

**1,072件(延べ件数)**

#### 【分野別の内訳】

分野	意見数
エネルギー・環境	153件
安全・安心	182件
産業・労働	161件
健康・福祉	147件
教育・子育て	120件
県民生活	73件
県土・まちづくり	75件
その他	161件

### 3 ご意見の反映状況

皆さんからいただいたご意見・ご提案の反映状況は、次のとおりです。

なお、意見への対応状況をお知らせする県民参加意見整理台帳は、県のホームページ、県政情報センター、各地域県政情報コーナーなどで閲覧できます。

反映区分	意見数
総合計画に反映しました	722件
ご意見のあった施策等は既に取り組んでいます	56件
今後の政策運営の参考とします	245件
反映できません	49件

## 市町村参加などの概要

県民参加のほか、市町村の職員の皆さんとの意見交換や職員参加などを行い、意見の反映に努めました。

市町村等意見数

440件



# かながわランドデザイン 実施計画 主要施策・計画推進編

---

編集・発行 神奈川県 政策局総合政策部総合政策課  
〒231-8588 横浜市中区日本大通 1  
電話(045)210-3061(直通)  
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0102/>

制作・印刷 芝浦エンジニアリング株式会社  
〒247-0006 横浜市栄区笠間 2-5-1  
電話(045)897-2408(代表)

---





### — 金太郎キャラクターについて —

表紙や挿絵で使用している金太郎は、  
かながわ子育て応援パスポートのイ  
メージキャラクターです。  
（「かながわ子育てパスポ  
ート」で検索できます。）





神奈川県

政策局総合政策部総合政策課

横浜市中区日本大通1 〒231-8588 電話 (045)210-3061(直通) FAX (045)210-8819